



広報

とみおか

10

No.600



たわわに実る希望の稲穂
大玉村仮設住宅自治会水田

いわき市(9月1日)と郡山市(9月2日)で開催された、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民説明会には、県内外から多くの町民が来場し「賠償の基準」「避難指示区域の見直し」「除染等」について、国の担当者から説明を受けました。

今回、広報とみおかでは、説明会の様子や町民の皆さまから寄せられた、質問や意見・要望をご紹介します。



全町民が避難生活を余儀なくされてから間もなく1年7か月を迎えようとしています。が、発電所事故は未だに収束の途上であり、先の見通しが立たない現状にあります。このため、今も毎日不安な生活を送り、今なお、元の生活に戻れる時期は見通せず、極めて厳しい状況におかれております。

町はこれまで、復旧や復興に向けた具体的な方向性をお示しすることが出来ませんでした。が、ようやく「賠償の基準」について「避難指示区域の見直し」など国から説明を受けることになりました。この間町は、色々なレベルであるいは形で、国と協議を重ねてまいりました。

その中で、今般「賠償」につきましても国により大枠の骨組みが示されましたが、詳細な点や、まだ議論されていないことがありますので、これまで同様に郡内8か町村と力を合わせて取り組んでいきたいと考えております。また、この「賠償」につきましても、「区域の見直し」が大きく関わってきます。

しかし我が町においては、1

回目の除染完了が平成26年3月とされ、その除染の効果やがれきの処分などの進捗状況を待つて道路や下水道、上水道などの本格的な復旧作業に着手することになるため、今後最低でも4年半(事故発生から6年)は町への帰還が出来ないとの判断を町議会と共にしております。

このことにより、町内全域に關しての「避難指示」の解除は平成29年3月以降となり、1日も早い帰還を希望される方には大変長い時間となりますが、除染の効果や進捗状況によっては更に先に延びる可能性もあり、今後とも、国に対し除染や災害の復旧などについての具体的な工程表の提示を求めていきたいと考えております。

また当面は「賠償」の支払いを前に進めるためにも、「区域の見直し」が必要となり、その後、除染への取り組みが行われ、次に除染が進んだ区域ごとでの復旧作業に取り組むこととなります。インフラの整備、更に商店や病院といった生活に必要な不可欠な施設や住環境の整備については、町民の皆さまの帰還状況に大きく左右され

ることから、相当な時間をかけてでも整備を進める必要があります。このため町は、道路・上下水道等のインフラ整備や生活環境の整備の見直しにおいて、今後少なくとも4年半は全町帰還が困難であると判断し、町議会と一体となり、町として次のように対応方針を決定いたしました。

- 一、避難区域再編に伴う土地・建物などの財物賠償については、平成23年3月11日を基準日として全区域差別なく全損(6年)とする。精神的損害については、帰還困難区域と同様とする。
- 二、新たな区域再編に伴う警戒区域解除後の防犯・防火体制の確立を国に求める。
- 三、賠償基準の細部については、今後も協議を継続するものとする。

以上3つの対応方針のもとに、今後も議会ともども国に対し強く求めていくことをお約束申し上げたいと思います。

富岡町長 遠藤 勝也



東日本大震災から1年半が経過しました。皆さまには、大変なご苦労をおかけした1年半であったと改めてお詫び申し上げます。また、お見舞いを申し上げます。

本日に至るまで、町、国も全力で事態に対応してきましたが、今年の夏は、福島県、特に双葉郡を中心とした復興再生基本方針の閣議決定、そして賠償基準の決定と大きな動きがありました。

この2点につきましては、今後の全ての前提であるという認識で、国と町と県で丁寧な議論を積み重ねて7月の末に一応結論が出たところでございます。これから、この基準を踏まえながら、区域の見直しを行っていかねばなりません。

また、公営住宅の建設に取りかかる時期がやってまいりました。区域見直しと公営住宅建設の目処が立てば、皆さまが今後の生活を見通すうえで、お役に立てるものと思っております。同時に富岡町内のインフラ調査に入り、除染や産業の復興等の問題も平行して進め、富岡町を中心とする南双葉の復興再生を、一步一步手繰り寄せたいと思っております。

説明会では、我々の考え方を説明させていただき、皆さまから忌憚のないご意見をいただき、これからの町や国の施策に反映させていきたいと考えております。

国も町も、今後とも全力投球することをお誓いして、ご挨拶とさせていただきます。

復興副大臣 吉田 泉

昨年の3月11日、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、皆さまにご迷惑をおかけしましたこと、心からお詫びを申し上げます。

私は、原子力災害現地対策本部長を拝命し、まもなく1年になるうとしております。これまで、自分の目で見て、耳で聞いて、肌で感じなければいけないと思い、富岡町にも入らせていただきました。また、避難区域をくまなく歩き、首長だけでなく議会の皆さまの声を聴き、仮設住宅に入居されている皆さまの元へも訪問させていただきました。福島第一原子力発電所内の事故現場には何度も足を運び、現状を実際に確認してきました。

実際に現場に入ると、皆様のご苦労に胸が痛いというより、張り裂ける思いであり、1人でも多くの皆様に1日も早く帰還していただくため、精一杯やらなければと思っております。

それと同時に、原発事故は事業者、東京電力の責任だとしても、これは政府、国の責任だと痛感したところでございます。自民党政権、民主党政権がどう変わるうが、

最後まで国が責任を取らなければならぬと考えております。政府が最後まで頑張る、絶対に逃げないということも申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

経済産業副大臣 柳澤 光美



質疑応答

質疑の内容をご紹介いたします。

賠償の基準について

問 いわき会場 報道による

と、国は区域再編や賠償等に
関して市町村の要望を聞き、
最終的に判断して決定すると



済んでいない現段階で総理大臣の代わりに5年後の避難指示解除を決定することはできませんのでご理解ください。

問 いわき会場 住民説明会

記載されてきました。政府は町の要望に添えてくれるのですか。

答 吉田復興副大臣 国は、町の要望をふまえ、区域見直しを原子力災害対策本部で最終的に決定することになっています。今回、解除見込時期を決定する重要な要素として放射線量、インフラ復旧の状況、他町村との公平性等の3つの要素があり、国としても十分に検討し、最終的には原子力災害対策本部長である総理大臣が決定することになります。

は、生活再建が早急にできるよう避難している町民の意見や要望を集約し、賠償等の解
決策として取り入れるために
開催したものだと思っていま
す。今回提示された賠償等につ
いては、決定したものでは
ないと考えていいのですか。

答 吉田復興副大臣 現段階

で決定したことを説明しておりますが、これがすべての賠償基準の最終決定ではありません。

問 いわき・郡山会場

なぜ、営業損害と就労不能損害
期間に差があるのですか。

答 資源エネルギー庁 今回

の損害賠償基準を定めるにあ
たっては、「公用収用(特定の
公益事業のため特定の財産権
を強制的に取得すること)の
ための移転」を参考にしまし
た。

通常、公用収用のために移
転した場合、営業については

2年間、就労は半年から1年間
分の補償がなされますが、今回
の賠償については、事故時点か
ら考えて前述の2倍以上の期間
を設け、その間に生活再建をで
きるだけ果たしてもらいたい
という考えです。なお、この期間
は、一律に営業損害を賠償する
という意味での区切りのもの
で、今後個別事情を一切考慮し
ないということではなく、状況
に応じて判断していく考えで
す。

問 いわき会場

仮に家屋が全
損扱いにならなかった場合、解
除準備区域は2年で3分の1、
居住制限区域では3年で2分の
1の賠償となっていますが、標
準期間の根拠を教えてください。

答 資源エネルギー庁 標準期

間は、一番早く帰還する市町村
も想定しつつ設定したもので
す。なお、最終的な賠償の金額
は、実際に避難指示が解除され
る時期にあわせて支払われるこ
ととなっています。

問 いわき会場

今まで、国や
東電は個々の事情による精神的
損害賠償に依拠していませんが、
新たな賠償基準において本当に
対応してくれるのですか。

答 資源エネルギー庁 国や東

京電力は、昨年から今年の春
までに挙げられた多くの賠償請
求について早急に対応するとい
うことに精力を費やしていまし
たので、個別の対応が十分でな
かったことは事実です。ADR
(裁判外紛争解決手続)で追加的
な精神的損害の基準も公表され
ていることもふまえ、また、今
後、財物に関する個別評価の手
法についても検討するなど、き
め細かい対応をしていきたいと

考えています。

問 いわき会場

仮に家屋が全
損扱いにならなかった場合、解
除準備区域は2年で3分の1、
居住制限区域では3年で2分の
1の賠償となっていますが、標
準期間の根拠を教えてください。

答 資源エネルギー庁 標準期

間は、一番早く帰還する市町村
も想定しつつ設定したもので
す。なお、最終的な賠償の金額
は、実際に避難指示が解除され
る時期にあわせて支払われるこ
ととなっています。

問 いわき会場

「3年以上も
狭い仮設住宅で家族と離れ離れ
の生活をする」という精神的損
害賠償はだれが保証してくれる
のですか。

答 吉田復興副大臣 仮設住宅

に3年以上住んでもらうつもり
はありません。今は、国と県
町で公営住宅の建設準備を一生
懸命進めています。

問 いわき会場

十分な賠償が
なければ先の見通しが立たず、
生活拠点をどこに置かかなどの
今後の生活設計が立てられませ

ん。生活再建のため満足のいく賠償をお願いします。

答 資源エネルギー庁 避難が非常に長期化した場合は、精神損害などを含め検討しなければならぬと考えています。

問 いわき会場 中間指針に基づき東京電力は賠償基準を提示しましたが、政府はその基準を確認しているのですか。また、個別評価を柔軟に対応できるように改善しないのですか。

答 資源エネルギー庁 中間指針を定めた原子力損害賠償紛争審査会は、法律の専門家等を集めた第三者機関であり、基本的な賠償の考え方を整理する機関です。今回、指針を受けた賠償基準を東電が検討するにあたり、資源エネルギー庁が間に入り、市町村の意見を可能な限り反映した基準となるよう東電と調整を行いました。

個別の対応については東京電力に対し何度も指導をしていますが、行き届いていないことも承知しています。資源エネルギー庁でも数は少ないながら、個別の案件についてご相談に応じ、事情も確認しつつ、一つ一つ解決していくよう努力しています。

問 いわき会場 固定資産評価証明書があるにもかかわらず、登記簿謄本を基準とした建物損害賠償の仮払いをするのはなぜですか。

答 資源エネルギー庁 建物に関する損害賠償を迅速に行なうため、今回は登記簿謄本を基準として実施しています。

問 いわき会場 新しい賠償基準において、賠償を請求した後でも納得できない場合は基準の見直しをすると約束できますか。また、今後、放射線による健康被害は絶対ないと書面等で確認できますか。

答 資源エネルギー庁 今後、個別の問題が発生すると考えられます。その中で、同種の種類が多数に上るような場合には、基準として追加するなどきめ細かく対応します。

答 内閣府 健康不安を解消するために国や県で様々な支援を行い、安全・安心を確保できるように全力で取り組みます。

答 遠藤町長 福島復興再生特別措置法の基本方針では、年間被ばく線量1ミリシーベルトを目標とするとしており、また、町の帰還する条件の一つとして、

賠償一律平等と年間被ばく線量1ミリシーベルトを目指しています。

問 いわき会場 津波で流された建物で、登記していなかった建物は賠償の対象とならないのですか。

答 資源エネルギー庁 今回の賠償は、原子力事故によって被害を受けたものに対しての賠償となります。従って、津波で建物自体が無くなってしまう場合は、原子力事故後の被害を推定することが困難です。

一方、建物が部分的に残っているような場合には、その支払方法について検討しております。賠償の対象を判断する際は、本賠償の時には対象の建物が登記にあるのかどうかで判断します。

この基本的な判断材料は、固定資産税の台帳になります。登記がなされていない場合の所有者の確認方法については、現在検討中です。

問 いわき会場 避難中に亡くなられた方への賠償はどうなっていますか。

答 資源エネルギー庁 そのような場合は東京電力が慰謝料の賠償をお支払いしています。

問 いわき会場 区域再編を行わずに、町民全員が平等に賠償してもらうことはできないのですか。

答 資源エネルギー庁 区域見直しに関係する12市町村との整合性もあり、区域の見直しを行った上で、賠償をお支払いすることとなります。

問 いわき会場 賠償が支払われるのはいつですか。

答 資源エネルギー庁 できるだけ早く、まとまった形でお支払いしたいと思います。

営業損害につきましては、区域の見直しに関わらず、平成24年9月のできるだけ早い段階でのお支払いを実施したいと思っております。精神損害、財物賠償の支払いにつきましては、区域見直し後に全額を支払うこととなります。

それまでの期間の精神損害につきましても、基本的には従来通り3か月ごとにお支払いをしていきます。

問 いわき会場 財物賠償は課税されるのですか。

答 資源エネルギー庁 個人の財物賠償については、損害に対する補てんとなるため、課税は基本的にされません。事業資産についても原則課税はされませんが、今回の賠償は事業用の簿価よりも高い価格での賠償というのが十分ありうる仕組みになっており、この部分が課税対象に入ってくる可能性があります。この点については国税局と話をし、損金と相殺するような形での処理を検討しています。

問 いわき会場 役場に不動産鑑定士、弁護士などを含めた窓口をつくり、救済のための行政指導をしてほしいのですが。

答 遠藤町長 10月1日に機構改革を行い賠償の担当係を設ける予定です。また、弁護士、行政書士による対応については、今後検討してまいります。

問 郡山会場 宅地・建物が全額賠償された後、所有権は国に移転するのですか。

答 資源エネルギー庁 所有権はそのまま住民の皆さまにお持ちいただきます。

問 郡山会場 家の内部も汚染されており、家は壊すしかないと考えています。全損扱いにしてもらえますか。

答 環境省 財物の賠償は家の汚染も含めた形での概念だと考えていますので、室内除染は基本的に賠償で対応していただきたいと考えております。

答 資源エネルギー庁 帰還困難区域であれば当初から全損扱いとなりますので、それに対応いただきます。

居住制限区域・避難指示解除準備区域は、解除の見込み時期により、期間に応じた割合分をお支払いします。

しかし、実際の修復費用が賠償額を上回る場合には、全損の賠償額を上限として実費分を賠償します。

建物の解体については、解体以外に除染方法がないかを検討した上で解体される場合は、その費用を賠償することとなります。

問 郡山会場 昨年、国会で賠償に関する法律について話合われたはずですが、原案も出ないまま休会に入っています。国は財物補償を行う気持

ちがあるのですか。

答 資源エネルギー庁 財物賠償は東京電力が行いますが、東京電力が賠償できるように財政的に国が支援しています。今回の基準策定にあたっては国が東京電力と市町村の間に入って調整を行いました。

問 郡山会場 仮に4年で帰還

することになった場合、家の修復費用は賠償されますか。

答 資源エネルギー庁 避難指示解除の時期が早い場合、期間に応じた割合分が賠償されます。通常はそれを修復費用に充てていただきますが、実際の修復費用が賠償額を上回る場合には、全損の賠償額が上限となりますが、実費分を賠償します。

問 郡山会場 納屋を増築した場合、登記していなくても賠償の対象となりますか。

答 資源エネルギー庁 納屋や倉庫が現存していれば、登記に関わらず賠償の対象となります。

問 郡山会場 法治国家である日本は、東京電力が倒産し

た場合、法律が制定されていないければ補償を行わないのではないのでしょうか。

答 柳澤経済産業副大臣 日本は、原子力の事故が発生した際、法律上、事業者(東京電力)が損害賠償を行うこととなっています。政府としては、東京電力がしっかりと賠償を行っていくため、原子力損害賠償支援機構を作り、そこから東京電力に貸し付ける形で賠償を進めています。

問 郡山会場 区域の見直しより賠償が先ではないのですか。

答 柳澤経済産業副大臣 除染しインフラ整備を進めるためにも区域の見直しが必要となります。

問 郡山会場 公示価格を土地賠償の基準にすると、生活

再建そのものができません。
答 資源エネルギー庁 公示価格については、固定資産税評価を行うために鑑定士2名が公示地点を選択して適性価格を決定します。

その際には近隣の取引実例をふまえて決定することになっています。固定資産税は

ルールでその7割とされていることから、現在の基準を作っています。ただし、この評価を行った後、近隣の土地取引があったなど事情の変化があったときはそれを勘案し個別に評価させていただくこととなります。

問 郡山会場 建物の賠償基準の基本が固定資産税評価額に補正係数をかけて算定する方法又は建築着工統計に基づく平均新築単価を元に算定する方法になっていますが、建物内部の様子は反映されないのですか。

答 資源エネルギー庁 建物の仕様については固定資産税評価額の中で反映されていることが考えられますが、実態にそぐわない場合は個別評価により対応いたします。

問 郡山会場 個別評価の算定方法がはっきりしていません。

答 資源エネルギー庁 個別評価については、実際の取得価格を踏まえて賠償額の算定に用いる方法なども検討中です。個別評価算定の仕組みに

ついては、今後、市町村とご相談のうえご説明します。

問 郡山会場 他市町村との公平性とは何を意味するので

すか。
答 内閣府 帰れるかどうかという基準を客観的に見て、解除見込み時期の判断を行うということですが。

問 郡山会場 住宅を再取得するための資金は、財物賠償算定基準では不十分です。自宅と同等の住宅を賠償しても

らえませんか。
答 資源エネルギー庁 賠償の全体の考え方として、富岡町をできる限り復旧復興させて、住民の皆さまに帰っていただくという基本的な考え方を前提として基準が作成されました。

戻るまでの期間は避難期間となりますので、避難に伴う精神的損害が継続的に支払われます。また、土地や建物についても、仮に全損で賠償したとしても、そのまま所有権はお持ちいただき、戻れる時点でお帰りいただきたいと考えており、その期間、土地や

建物が使用できない、あるいは管理できないということ、その財物の時価について賠償するという考え方になっております。

ただし、移住される方も、生活再建できるように、古い家でも最低の単価が下がらないよう、通常の住宅鑑定に比べると、高めの基準としたつもりです。

賠償としてできる範囲のものを措置したいと思っております。

問 郡山会場 財物補償について、建物、土地、宅地、農地、山林全部決まってから、賠償の説明をしてもらえませんか。

答 資源エネルギー庁 田畑、森林についても、関係部署と相談を進め、できるだけ早くお示しをさせて頂きたいと考えております。

問 郡山会場 富岡町内一律賠償と宣言した以上、法律化してはどうですか。

答 遠藤町長 全損扱い全町一律賠償の方針は議会と町執行部の決定ということで受け止めていただきたい。財物賠償

の資料に、解除の見込み時期について、市町村の決定があればそれをふまえて決定と記されており、国には尊重してもらわなければなりません。

問 郡山会場 津波被害には災害救助法が制定されていますが、原発被害者に対しては特例法がありません。農家の再建が実現できる特例法を制定してもらえませんか。

答 復興庁 ご要望があったことを踏まえて、今後検討してまいります。

問 郡山会場 遠藤町長が全町一律賠償を発表しましたが、政府は町長の意向を受け入れてくれるのですか。

答 柳澤経済産業副大臣 この場で決定はできません。双葉郡8町村(広野町、楡葉町、富岡町、川内村、葛尾村、大熊町、双葉町、浪江町)プラス4市町村(南相馬市、田村市、川俣町、飯館村)を含めて区域の見直しを行い、線量の低いところから除染、インフラ整備を実施し、1日でも早く住民の皆さんが戻れる状態を作りたいと思っております。

の資料に、解除の見込み時期について、市町村の決定があればそれをふまえて決定と記されており、国には尊重してもらわなければなりません。

問 郡山会場 将来子どもたちに健康被害があった場合の補償はどうなっていますか。

答 資源エネルギー庁 将来的に放射線の影響により健康被害が出たような場合、賠償の対象となります。

答 復興庁 将来、健康被害が発生した場合、保険医療等の措置を講ずると福島復興再生特別措置法で定めております。

現在、全県民を対象に被ばく放射線量の推定評価を実施しており、特に避難区域の皆さまに対しましては、毎年詳細な健康診査を実施し、将来に基づく健康相談、精密検査等を長期にわたり行っております。

問 郡山会場 過失が全くない私たちの感情を無視し、精神的損害額を毎月10万円と決めたのは何故ですか。

答 資源エネルギー庁 政府は、第三者が加わった原子力損害賠償紛争審査会で示された方針に従って賠償額を定めました。10万円の根拠は、長期の避難に伴う精神的損害だけでなく、生活費の一部を補うものとして額が決定され

たものです。

たものです。

問 郡山会場 家屋に関する賠償は居住できない現時点で全損扱いにすべきであり、賠償額においても現時点で同様の家屋を建設する額を賠償すべきではないでしょうか。

答 資源エネルギー庁 損害賠償とは、現実に生じた損害に依りて賠償することが基本的な考え方です。

財物に関しては、仮に全損扱いで賠償をお支払いしても所有権の移転はしないこととされており、別に新築できる金額を賠償するという考えではありません。古い家屋であっても、現在の価格で新築したと一旦仮定し、減価償却する方法をとっており、皆様方にご負担の大きい賠償額が出るよう工夫しています。

問 郡山会場 6年経過しても本町に帰還できる保障が全く無い状況は「避難」ではなく「立ち退き」ですので、道路やダム建設に伴う公用収用の適用を希望したいのですが。

答 資源エネルギー庁 損害賠償の基本的な考え方と内容が異なるので、今回の賠償を公用収用として扱うことは難しいものと考えております。

なりますので、今回の賠償を公用収用として扱うことは難しいものと考えております。

問 郡山会場 町長は町民の意向をくみ取り、損害賠償に関して国と交渉をさせていただきたいのですが。

答 遠藤町長 町は、損害保険や土地収用、移転補償などを試算し一番高い水準で国に要求しています。国が示す損害賠償方針は概ね理解するものの、細部についてはまだまだ納得していません。今後、全損扱いや警戒区域内の安全確保など引き続き国と協議します。

答 柳澤経済産業副大臣 双葉郡内町村と県とも協議し、政府として判断したいと考えています。

問 郡山会場 政府は就労不能損害賠償を勝手に打ち切るなど被災者を全く考えていないように思えますが。

答 資源エネルギー庁 就労不能損害には、元の仕事あるいは元と同様の職に就く環境で終了するか、転業や転職をするのに十分な時間が経過した時点で終了するかの2つの基

準があります。今回の基準は、その考え方を踏まえて、一律に支払う目安としては平成26年2月末で区切っています。その時点において就労可能な状況を判断し、対応を考慮することとしています。

答 遠藤町長 就労不能損害の一括払いとは、本町に戻り元の職場に復帰するまでと考えていますので、国が示している内容に不満があります。この件に関しては、双葉郡内8町村で現在議論している最中ですので、まとまり次第国と交渉します。

するまでは警戒区域は解除しませんが。

問 いわき会場 政府は年間何ミリシーベルトで帰還させるつもりなのですか。

答 内閣府 生活環境の整備を進めていくスタートラインとして、適正なレベルである原子力安全委員会等とまとめた年間20ミリシーベルトという数値がありますが、この数値になったのですので帰還をしてくださいということではありません。

今後、除染による線量の低下や生活環境の整備状況等を踏まえ、何ミリシーベルトで帰還するのかを、町や町民の皆さま方とともに協議し決定していきたいと考えています。

答 内閣府 少なくとも年間10ミリシーベルト以下ではがんの発生するリスクは増大しないということが国際的に公表されています。安心して生活できる放射線量については、全世界での自然放射線等も考慮し、どのタイミングで帰還するかを判断します。

問 いわき会場 自己責任による町内の居住は認められませんか。また、双葉郡を自由に縦断できるように、国道6号線の通過を許可してもらえないでしょうか。

答 内閣府 町内の生活環境やインフラ等が整っていない現状では、居住することは難しいです。まずは、区域の見直しを行い、生活環境の復旧整備を進めていくことが重要であると考えています。

また、国道6号線の通行(郡内の縦断)については、放射性物質の拡散や防犯の面から控えていただくようになります。

問 いわき会場 家屋修理のため、2週間程度の立ち入り認めてもらえませんか。

答 内閣府 区域見直しにより、避難指示解除区域と居住制限区域は宿泊することは出来ませんが、出入りは自由になります。

問 いわき会場 福島第一原発が廃炉にならなければ、町に帰還しても安心して生活することができないと思いませんか。

答 原子力安全・保安院 廃炉にいたるまでの中長期的計画においては30年から40年間で時間を要す計画ですが、現在は放出されている放射性物質は極めて微量で安定しており、原子炉の安全性には問題ないと考えています。

問 いわき会場 空間放射線量を航空機を用いて計測した場合、正しい数値を計測することができませんか。

答 内閣府 区域の平均的な線量を把握するために、航空機モニタリングを用います。その結果は、個別に測った場合の平均線量と合致する事を確認しております。

問 いわき会場 文部科学省が用いている年間放射線量の算出式は、実質線量と合致しませんか。

答 環境省 算出式は、1日のうち、屋外に8時間、屋内に16時間滞在する生活スタイルを仮定したものです。木造住宅内ですと、放射線量が4割程下がる計算になります。政府全体として、この計算方式を使用しています。

問 いわき会場 避難指示区域の解除は、市町村ではなく町民の意思決定でやるべきではないですか。

答 遠藤町長 除染、インフラ整備の早期復旧を行うために、区域の見直しは必要です。議会や行政区長会と充分に協議をしたうえで、決定してまいります。

問 いわき会場 区域の見直しを行ったあとで、中間貯蔵施設等の施設の設置を要請することはないのでですか。

答 環境省 今回、ご説明を差し上げたのは、廃棄物を仮に置く仮置場とこれらを処理する仮設処理施設についてです。仮置場につきましては、富岡町内に散在している廃棄物、除染により発生する廃棄物、土壌を搬入させていたただきたいと考えております。また、仮設処理施設につきましては、富岡町内の災害廃棄物、除染廃棄物、生活ごみ等を処理したいと考えております。

避難指示区域の見直しについて

問 いわき会場 町長は、「賠償が決まるまでは警戒区域を解除しない」と言っています。全町民が、納得できる賠償がでるまで警戒区域を解除しないという意味ですか？

答 遠藤町長 賠償については未解決の部分が多々ありますので、町民が十分に納得するまで国と交渉してまいります。町は、賠償が完全に解決



クに隠れてしまうほど小さいのが実態です。1000ミリシールトより低い20ミリシールトであれば、十分健康には影響はないと考えられることから、今後は20ミリシールトをベースに、更に1ミリシールトを目指していくというのが、政府の考え方です。

アメリカは3ミリシールト、スウェーデンは5ミリシールト、イタリアは5ミリシールト以上で住んでいる方が420万人以上おり、その地域に住んでいる方の発がん率が高いということはありま

せん。何ミリシールトで帰れるかという数値は無く、個人の選択となります。政府としては20ミリシールトから除染を行い、元の1ミリシールトを目指していきます。

問 郡山会場 政府は、放射線量が年間20ミリシールトで中間貯蔵施設がある地域に、子どもたちを生活させるつもりですか。

答 内閣府 国際的な知見によると1000ミリシールトを超えるものは発がんリスクが0.5%上昇しますが、それ以下の場合、喫煙や飲酒、肥満、野菜不足など他の様々なリス

クに隠れてしまうほど小さいのが実態です。1000ミリシールトより低い20ミリシールトであれば、十分健康には影響はないと考えられることから、今後は20ミリシールトをベースに、更に1ミリシールトを目指していくというのが、政府の考え方です。

アメリカは3ミリシールト、スウェーデンは5ミリシールト、イタリアは5ミリシールト以上で住んでいる方が420万人以上おり、その地域に住んでいる方の発がん率が高いということはありま

せん。何ミリシールトで帰れるかという数値は無く、個人の選択となります。政府としては20ミリシールトから除染を行い、元の1ミリシールトを目指していきます。

問 郡山会場 資料には、市町村の決定をふまえて避難指示解除の見込み時期を決めると書いてありますが、決定したのですか。

答 内閣府 インフラ整備の状況や生活環境の見直し等を充分ふまえたうえで、今後町と協議し国で決定します。

問 郡山会場 区域の再編、除染開始の時期と富岡町へ帰還できる時期を具体的に教えてください。

いては、除染、インフラ整備を進めるためにも早急に行いたいと考えております。

答 復興庁 インフラ復旧の工程表は、国、県、市町村と協議して、これから作成します。

問 郡山会場 先に区域見直しを行った市町村は、その後除染やインフラ整備が進んでいない状況と聞いています。なぜ、除染やインフラ整備を優先しないのですか。

答 内閣府 インフラ整備、生活環境の整備を行うために区域見直しを行います。

答 復興庁 インフラ復旧が本格化するために区域見直しが必要と考えております。警戒区域を解除し、避難指示解除準備区域に移行した市町村は、早急にインフラの整備を進めております。まずは調査を行い、設計をして災害査定を実施します。

答 環境省 除染は進めていますが、仮置場の確保が進んでいないため本格除染に取り

かかれていないところもあります。

問 郡山会場 事故前は、年間1ミリシールトも被曝していませんでした。政府は20ミリシールトを基準に、1ミリシールトを目指して除染していくことですが、個人の判断で富岡町に戻ってくださいとの政府の回答に疑問を感じています。

答 内閣府 政府としても、最大1ミリシールトを目指して除染を進め、インフラ整備も含めて元の富岡町に戻すべく最大限努力していきたいと考えております。

問 郡山会場 富岡町が避難指示解除になった際には、霞が関の職員は富岡町に引越をしてもらえませんか。

答 復興庁 東京から福島県に常駐して1年以上経過しています。今後インフラ復旧にあたり、自分が住むことを想定して、安心して住める環境を整備してまいります。皆さんが安心して帰れるようになるまで、東京に帰るつもりはありません。

問 郡山会場 区域見直しにつ

問 いわき会場 町長が5年間帰還しないと発表しましたが、区域の見直しを行う必要があるのですか。

答 復興庁 区域の見直しについては、除染やインフラ整備などの環境整備を進めるために行う必要があります。

問 いわき会場 健康問題を考えると20ミリシールトでは住めないと思います。私達が安全に住めるのは何ミリシールトなのか。

答 内閣府 国際的な知見によると1000ミリシールトを超えるものは発がんリスクが0.5%上昇しますが、それ以下の場合、喫煙や飲酒、肥満、野菜不足など他の様々なリス

答 内閣府 区域の再編、除染開始の時期と富岡町へ帰還できる時期を具体的に教えてください。



除染10511

問 郡山会場 チェルノブイリの事故に習って、なぜ5ミリシーベルトを避難基準としなかったのですか。

答 内閣府 チェルノブイリは、当初、避難指示の基準を100ミリシーベルトとし、5年かけて5ミリシーベルトに上げております。

福島第一原子力発電所事故では、20ミリシーベルトから更に1ミリシーベルトを目指して放射線量を下げていく努力をしてまいります。

問 いわき会場 国は、「災害廃棄物等を減容化する仮設処理施設は安全である」と断言していますが、安全であれば町外に建てることも可能ではないですか。

答 環境省 どの自治体も、他の自治体からの災害廃棄物等受入れに難色を示しているのが実情です。このため、迅速に処理するためには廃棄物等を搬出せず、各市町村内で処理をしていただきたいと考えています。

問 いわき会場 平成26年3月末までに放射線量が急激に下がる試算となっていますが、本当に放射線量を減少できるのですか。

答 環境省 事故後、放出された放射性物質のうち、セシウム134とセシウム137はそれぞれの半減期が異なり、セシウム134は2年、セシウム137は30年となっています。2年後にセシウム134が半減期を向かえることから、その分の放射線量が急激に減衰する試算となっています。

問 郡山会場 除染にかかる費用は、町民一人当たりいくらかかりますか。自宅の除染が必要ない場合は、補償として除染の費用はもらえますか。

答 環境省 富岡町全体の除染計画はこれから策定します。富岡町のみを除染費用額についてはお答えすることはできません。

また、除染は放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、空間線量を下げることが目的に実施しますので、個人に除染の費用はお支払いできません。

答 柳澤経済産業副大臣 1軒いくらという数字は準備していません。補正も含めて今年度の予算を組み、その後5年10年、必要な予算を組んで除染を続けていきます。国として、除染を行なうまで毎年予算を組んで取り組みます。

問 郡山会場 避難先の放射線量が高いため自分で除染を行いました。除染費用は賠償されますか。

答 環境省 警戒区域については、国が除染を行います。その他の地域については、各

市町村の計画に基づいて実施する事となっております。除染費用を国が市町村に支払います。国や市町村の計画に基づいて行った除染は、個人の負担はありません。

しかし、自分で除染を行った場合や、市町村が対象にしている区域以外の除染を行った場合の賠償については、まだ、決まっておりません。

基本的には政府の指示に基づいて実施された除染については賠償の対象になるといいます。原子力賠償紛争審査会で示された指針ですので、指針に従って適切に対応するべきと考えます。

答 柳澤経済産業副大臣 避難区域の除染については、環境省が直轄で行います。それ以外の福島県内の除染については、各市町村に窓口になって除染していただき、最終的には国で除染費用を各市町村にお支払いします。

問 郡山会場 除染にあたる作業員の宿舎は確保してありますか。

答 環境省 宿舎については、渋滞等を回避するため、現場

近くに確保できるように関係機関と検討しております。

問 郡山会場 仮置場に災害廃棄物等が保管される期限や程度、保管終了後等の重要な部分について、分かりやすく説明してもらえますか。

答 環境省 説明が不足しており、申し訳ございません。

現在、中間貯蔵施設、管理型処分場の確保を双葉郡内の8町村にお願いしているところです。仮置場へ保管した廃棄物の期間については、中間貯蔵施設、あるいは管理型処分場が完成次第、順次運び出すこととなります。中間貯蔵施設は、平成27年1月に運用を開始することを目指して最大限の努力をしております。

問 郡山会場 森林を除染しないのですか。

答 環境省 「森林全体を除染しなければ、除染の意味がない」という声も聞きますが、現在観測データによると、空中を舞って降りてくる放射性物質はわずかであり、既に除染した街中が再汚染されることは、今のところはないと考えてい



ます。しかし、大雨等により、泥等が流出すると、泥に溶け込んでいくセシウム等がでる恐れがありますので、水道施設等のモニタリング調査を行なうとともに検証します。

平成26年度以降の対応については、この2年間の除染の結果等を踏まえて再検討します。

問 郡山会場 仮置き場の安全対策はどのようにするのですか。

答 環境省 仮置き場となる箇所には、遮水シートを設置し必要

に応じ土のう袋などで周辺に放射線が漏洩しないようにします。なお、仮置き場に搬入される廃棄物等の種類に応じて適切な対策を講じます。

東京電力福島第一原子力発電所事故について

問 いわき会場 事故について東京電力に謝罪させないのですか。

答 遠藤町長 町は東京電力に対し、賠償や住民との意見交換の機会を設けるよう要望します。

問 いわき会場 東京電力福島第一原子力発電所の状況について、情報開示しないのですか。

答 原子力安全・保安院 状況はホームページ内等で公表してきております。また、このような説明会等で説明させていただきますと思います。

さらに、毎月1回、政府で廃炉に向けた作業の会議を開催し、その状況等々を、福島県の記者会見などで説明させていただいておりますが、今後、なお一層

状況の周知の徹底に努めていきたいと思っております。

問 いわき会場 3号機の核爆発について公表はされますか。

答 原子力安全・保安院 水素爆発はありましたが、核爆発はしていませんと認識しております。

問 いわき会場 4号機の原子炉には燃料が入っていますか。蒸気が上がっていたのが確認されており、熱源のサーモグラフィにも熱源が原子炉に入っていると示されていますが。

答 原子力安全・保安院 4号機に燃料は入っていません。全て使用済みプールの内にあります。蒸気はプール内に注水した時の蒸気が見えたのだらうと考えております。

問 いわき会場 セシウム以外の核種については飛散状況を調べていますか。

答 内閣府 ストロニウム、プルトニウムなどの核種については、文部科学省でモニタリングをしております。結果はホームページで発表しております。

のレベルは、事故以前の核実験などの飛散物のレベルと大差はございません。

また、50年間の被ばく量で評価しても、セシウムの数万分の1のレベルと認識しております。

問 いわき会場 冷却水を海に黙って大量放出しているのではありませんか。

答 原子力安全・保安院 そのようなことはありません。冷却水は滞留水のことと思いますが、昨年4月ごろに、ある場所をあげるためにやむなく海洋放出し、国際的にも批判を浴びたことがあります。また、2号機のピットでコンクリートの割れ目から漏れ出たこともあります。こうしたことは3回ありましたが、全て公表されております。(注…説明会後に、保安院担当者からこの回答部分について「滞留水そのものの漏えい・放出はこれまで計3回ありましたが、これに加え、滞留水を処理した処理水が移送配管等からの漏えいにより海洋に流れ出たことも3回あり、これを合わせると合計は6回となります。)

これらはいずれもその時点で公開されております」との連絡がありました。)

問 郡山会場 度重なる注水停止などの報道がなされていますが、収束宣言は早すぎたのではありませんか。

答 原子力安全・保安院 注水自体は止まっています。

今般の事象は異物が詰ったと思われ、流量が低下しましたが、現在も注水されています。

問 郡山会場 政府は福島第一原発事故を「人災」と考えていますか。

答 柳澤経済産業副大臣 国は、事故調査会の報告を受ける等、事故の原因を調査していますが、全てを人災と言い切れない部分もあります。

しかし、福島第一原発事故は、政府にも責任があると認識しております。

問 郡山会場 東京電力第一原発事故に伴う、放射性物質の放出は止まりましたか。

答 原子力安全・保安院 完全に放射性物質の放出がゼロであるということではありません。

ん。発電所の敷地境界において1年間で0.02ミリシーベルトになりません。時間当たりだと0.002マイクロシーベルトのオーダーです。事故時にたくさん汚染物質が放出してしまい、今除染が必要な状況ですが、現在計測される線量に影響を及ぼすものが出てくるわけではありません。

答 柳澤経済産業副大臣 福島第一原子力発電所は冷温停止状態に抑え込む事が出来ました。安全面に関しては、今後も手を加えていきます。

廃炉までには30〜40年時間を要することから、それを踏まえ、双葉郡8カ町村、浜通りの復興・再生をどのような形で進めていくか精一杯知恵を出してまいります。

その他

問 いわき会場 説明内容が十分に理解できるよう、政府主催の少人数の説明会を開催してもらえませんか。

答 吉田復興副大臣 説明会のあり方や進め方については、今後、町と相談して考えていきます。



問 いわき会場 国は、双葉郡民に対する行政サービスをどのように考えていますか。また、避難者を受け入れて自治体に対して支援しているのですか。

答 吉田復興副大臣 長期避難をされている方に対する行政サービスや行政機能については、国や県、各自治体の意見を聞きながら検討しています。

避難住民受入自治体への支援については、原発避難者特例法により特別交付税で受け

入れ先自治体の財政負担を補ってんしています。

問 いわき会場 住民説明会の3つの資料についての問い合わせ先を教えてください。

答 ・新しい賠償基準について
原子力損害対応室
☎03-3501-1511
(内線4591〜3)

・区域の見直しについて
原子力災害対策現地対策本部
(オフサイトセンター)
☎024-521-7839

・富岡町における除染・廃棄物処理について
福島環境再生事務所県中県南支所
☎024-983-0610

問 郡山会場 今後、一時帰宅の際、国道288号線を通れるようにしてもらえませんか。また、一時帰宅に係る手続きを簡略化することは可能ですか。

答 内閣府 帰宅困難区域のバリケードについては町と調整し、一時帰宅が円滑にできるように考えていきます。

問 郡山会場 説明会の内容と質疑応答は公表してもらえますか。

答 富岡町役場企画課長 町ホームページ及び広報とみおかでお知らせします。

意見・要望

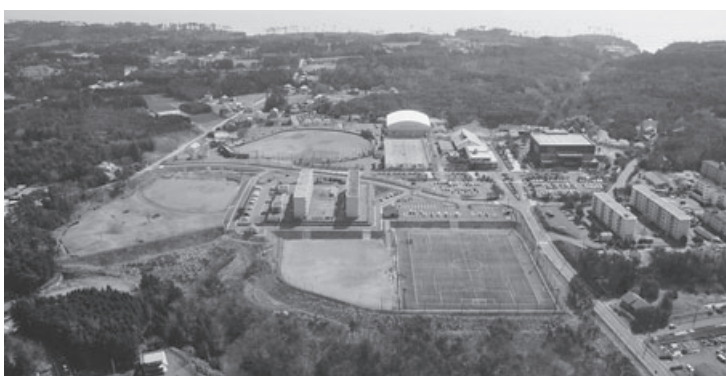
要望 いわき会場 政府は市民団体等との話し合いを開催して欲しい。

意見 郡山会場 除染を行うにあたり、健康管理の問題で、放射線量によっては一人の作業員が作業する時間が限られるのではないか。4〜5班のチーム体制で、1日の稼働率を長くするなどの工夫をしていただきたい。

意見 郡山会場 自宅は帰宅困難区域に入っていて、個人的には帰れないと考えています。賠償問題と避難区域、除染、廃棄物に関しては、政府、行政が真摯に誠意ある対応をお願いします。日本を救うために、富岡町を最終処分場にしては構わないのではないかと考えています。このような意見もあることを、理解してください。

意見 郡山会場 富岡町は放射線量が高い町の隣接地域である。放射線量で他町と比較するのはおかしいのではないかと。その点を公平性といわず、特殊な位置づけであることを理解していただきたい。

意見 郡山会場 最終処分場という意見はとんでもない。富岡町は蜚や野鳥もいる素晴らしい環境である。簡単に考えないでほしい。



町民意向調査結果報告

■町民意向調査の概要

本調査は、今後の町復興及び災害公営住宅等の生活拠点整備に町民皆様のご意向を反映させるため、居住関係等について調査を実施させていただきました。

本調査の対象は、町の広報誌を送付している 7,150 世帯の代表者で、集計は、8月22日までに役場に届いた 3,159 通の回答を対象としております。その集計結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

ご協力をいただきました皆さま、誠にありがとうございました。

■とりまとめ結果

問1 世帯の代表者におたずねします。(名前、性別、年齢、富岡町在住時の住所・住居種別、行政区、避難先の住所・住居種別、現在の家族人数、家族構成、震災前後のご職業、同居家族の就労状況について)

【性別】「男性」：2,457人(78%)、「女性」：656人(21%)

【年齢層】「30代未満」：87人(3%)、「30代」：289人(9%)、「40代」：456人(14%)、「50代」：681人(22%)、「60代」：803人(25%)、「70代」：536人(17%)、「80歳以上」：251人(8%)

【富岡町内の住居種別】1位：「持家」2,475人(78%)、2位：「賃貸」374人(12%)

【行政区】1位：「新夜ノ森」342人、2位：「王塚」312人、3位：「西原」215人

【避難先(福島県内を抜粋)】1位：「いわき市」1,025人、2位：「郡山市」753人、3位：「三春町」90人

【避難先の住居種別】1位：「借上げ住宅」1,937人(61%)、2位：「応急仮設住宅」612人(20%)、3位：「親せき宅」136人(4%)

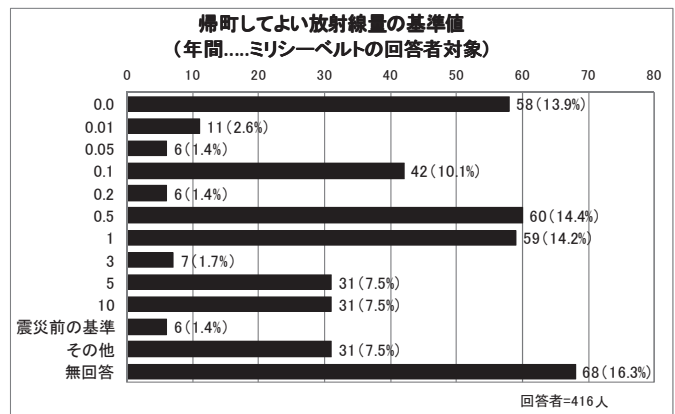
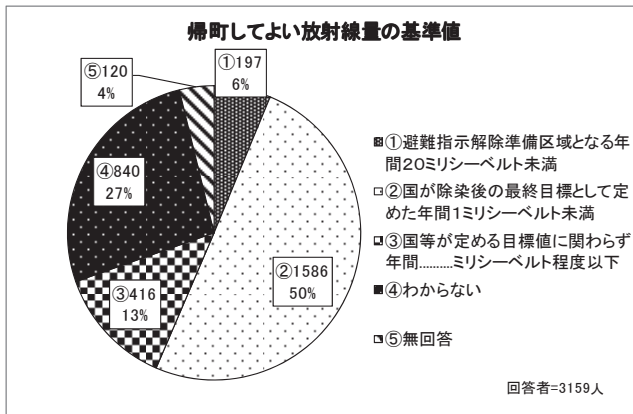
【現在の家族人数】1位：「2人」1,085人(34%)、2位：「3人」651人(21%)、3位：「1人」552人(17%)

【家族構成】1位：「本人+配偶者+子供」848人、2位：「本人+配偶者」821人、3位：「本人のみ」628人

【震災前のご職業】1位：「会社員」1,307人(41%)、2位：「無職」911人(29%)、3位：「自営業」469人(15%)

【震災後のご職業】1位：「無職」1,800人(57%)、2位：「会社員」908人(29%)、3位：「公務員」131人(4%)

問2 現段階において、放射線量(年間積算線量)だけを考えた場合、町に帰ってもよいと考えられる放射線量の基準はどのくらいですか。(1つ選択)

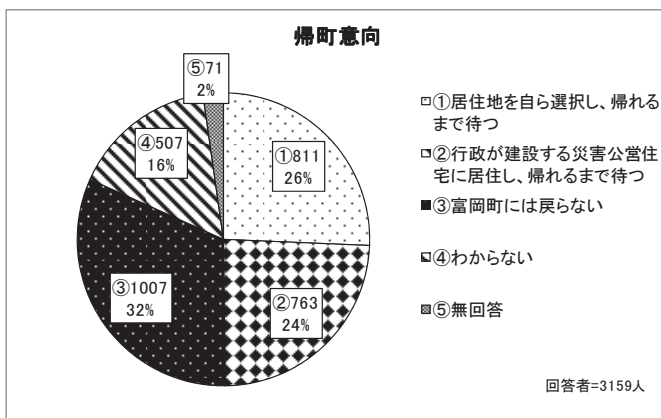


○「国が除染後の最終目標として定めた年間1ミリシーベルト未満」が最も多く50%を占めています。

○「わからない」という回答も27%を占めています。

○国等が定める目標値に関わらない放射線量としては年間0.5mSv以下が60人と最も多く回答しています。

問3 ①あなたは帰町についてどうお考えですか。(1つ選択)

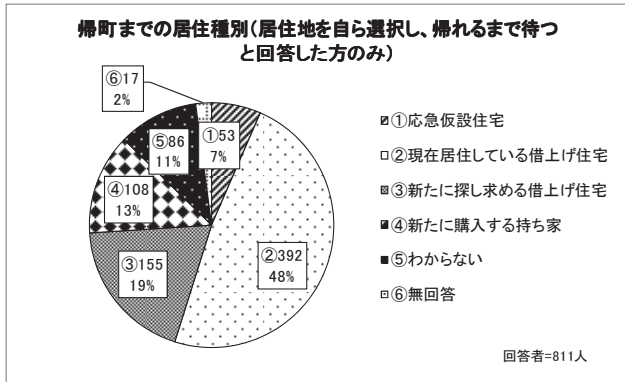


○「富岡町には戻らない」の回答が最も多く、32%を占めています。

○次いで、「居住地を自ら選択し、帰れるまで待つ」が26%となっています。

○また、「行政が建設する災害公営住宅に居住し、帰れるまで待つ」は24%となっています。

② 問3①で「居住地を自ら選択し、帰れるまで待つ」を選ばれた方におたずねします。居住地を自ら選択し帰れるまで待つ場合、どこで待ちますか。(1つ選択)

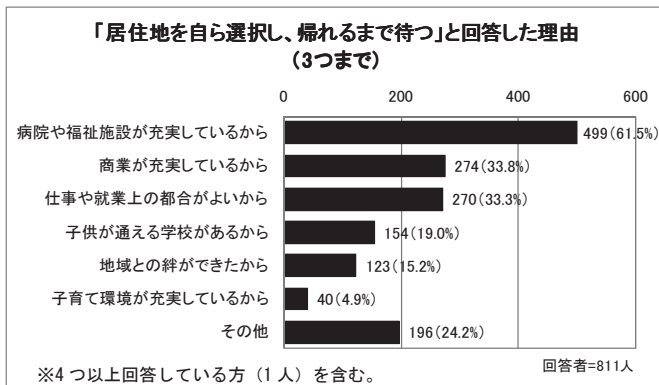


○「現在居住している借上げ住宅」で待つという回答が最も多く、48%を占めています。

○次いで「新たに探し求める借上げ住宅」が19%となっています。

○また、「新たに購入する持ち家」が13%となっています。

③ 問3①で「居住地を自ら選択し、帰れるまで待つ」を選ばれた理由をおたずねします。(3つまで選択)

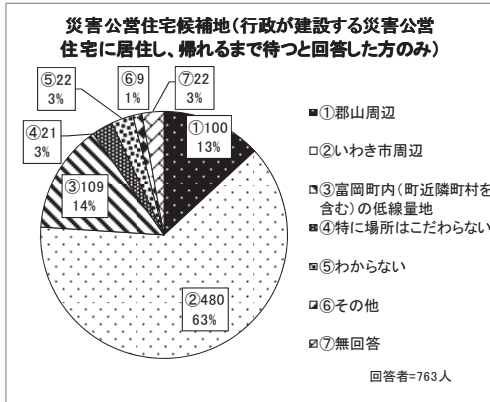


○「病院や福祉施設が充実しているから」の回答が最も多く、61.5%を占めています。

○次いで「商業が充実しているから」が33.8%、「仕事や就業上の都合がよいから」が33.3%となっています。

○また、「子供が通える学校があるから」が19%を占めています。

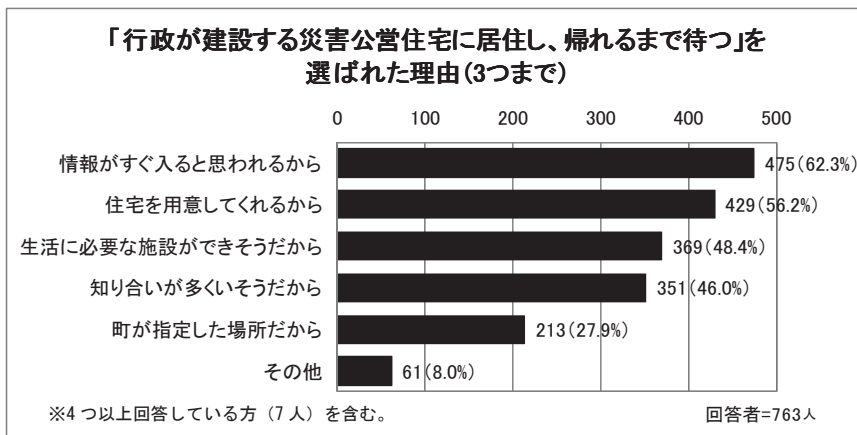
④ 問3①で「行政が建設する災害公営住宅に居住し、帰れるまで待つ」を選ばれた方におたずねします。現在、町では「災害公営住宅」の建設を検討しておりますが、町候補地のどこを希望しますか。(1つ選択)



○「いわき市周辺」の回答が最も多く、63%を占めています。

○次いで「富岡町内の低線量地」が14%、「郡山市周辺」は13%となっています。

⑤ 問3①で「行政が建設する災害公営住宅に居住し、帰れるまで待つ」を選ばれた理由をおたずねします(3つまで選択)

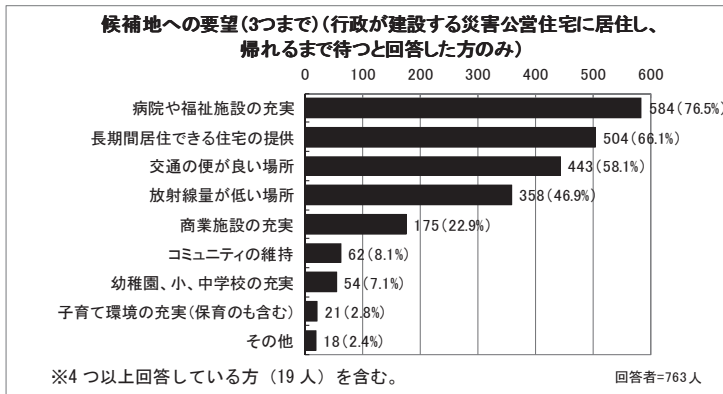


○「情報がすぐ入ると思われるから」の回答が最も多く、475人となっています。

○次いで「住宅を用意してくれるから」が429人となっています。

○また、「生活に必要な施設ができそうだから」は369人という結果になりました。

⑥ 問3①で「行政が建設する災害公営住宅に居住し、帰れるまで待つ」を選ばれた方におたずねします。町候補地に対してどのようなことを望みますか。(3つまで選択)

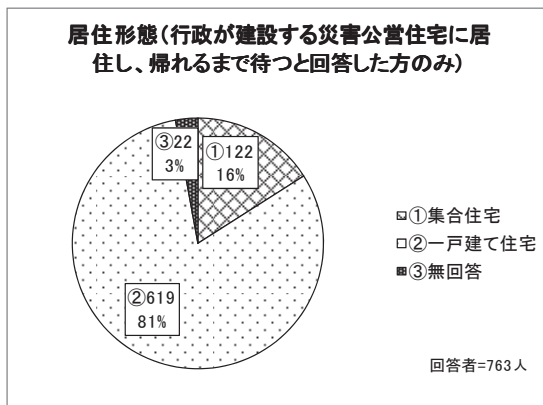


○「病院や福祉施設の充実」の回答が最も多く、584人となっています。

○次いで「長期間居住できる住宅の提供」が504人となっています。

○また、「交通の便が良い場所」が443人という結果になりました。

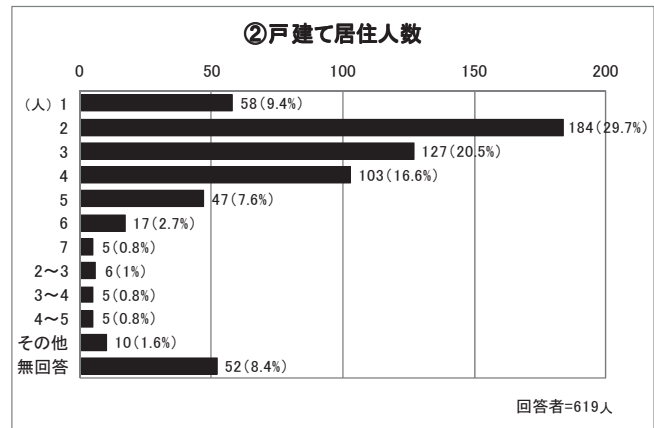
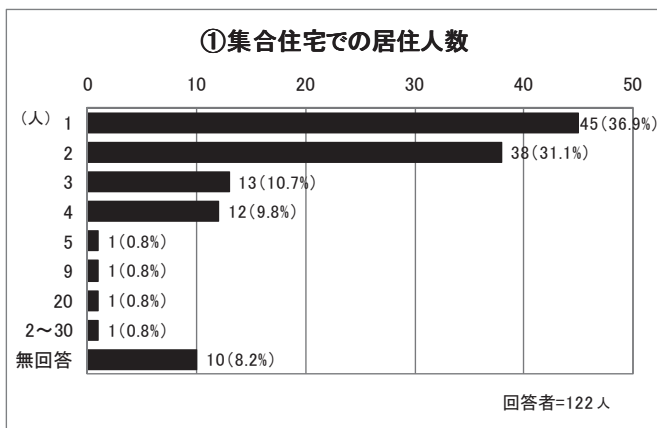
⑦ 問3①で「行政が建設する災害公営住宅に居住し、帰れるまで待つ」を選ばれた方におたずねします。どのような住宅の形態を望みますか、また、その住宅へ居住する場合はどのくらいになりますか。(1つ選択)



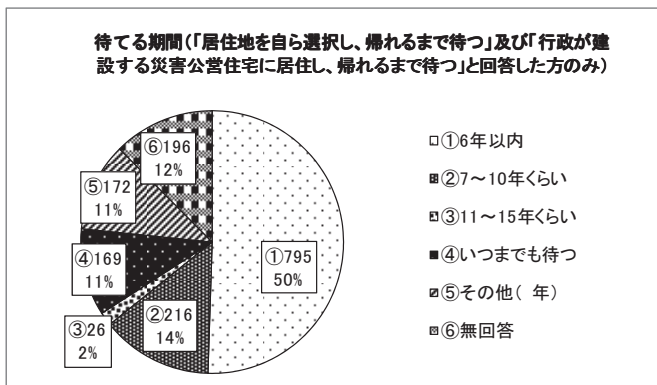
○「一戸建て住宅」が81%、「集合住宅」が16%と、一戸建て住宅の比率が高くなっています。

○また、集合住宅の居住人数は、「1人(36.9%)」が最も多く、次いで「2人(31.1%)」という結果になっています。

○一方、戸建の居住人数は、「2人(29.7%)」が最も多く、次いで「3人(20.5%)」となっています。



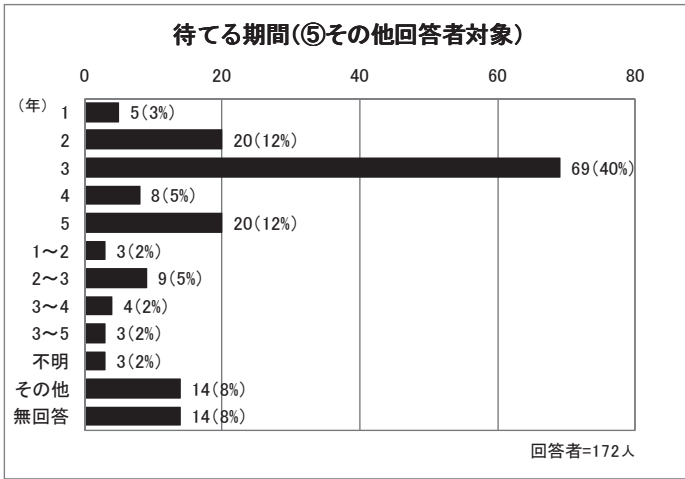
⑧ 問3①で「居住地を自ら選択し、帰れるまで待つ」か「行政が建設する災害公営住宅に居住し、帰れるまで待つ」を選ばれた方におたずねします。あなたは、今から何年くらいであれば待てますか。(1つ選択)



○「6年以内」の回答が最も多く、半数の50%を占めています。

○次いで「7~10年くらい」が14%となっています。

○また、「いつまでも待つ」、「その他」が11%となっています。

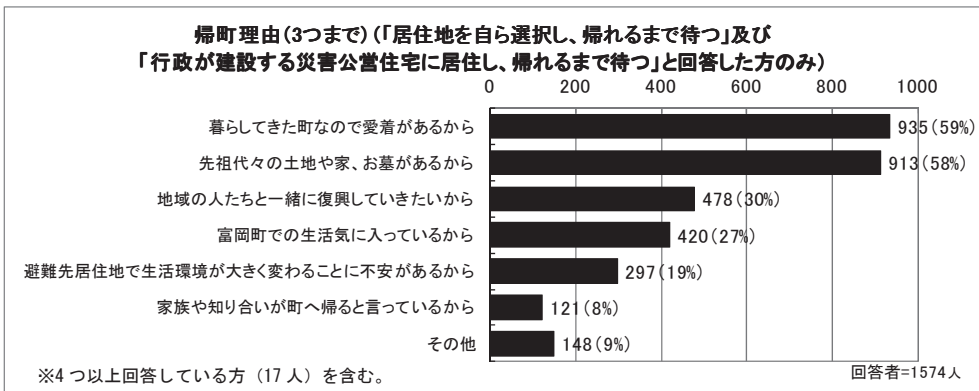


○「その他」の待てる期間(年)として、「3年」の回答が最も多く、40%を占めています。

○次いで「2年」、「5年」が12%となっています。

○また、「2~3年」が5%という結果になりました。

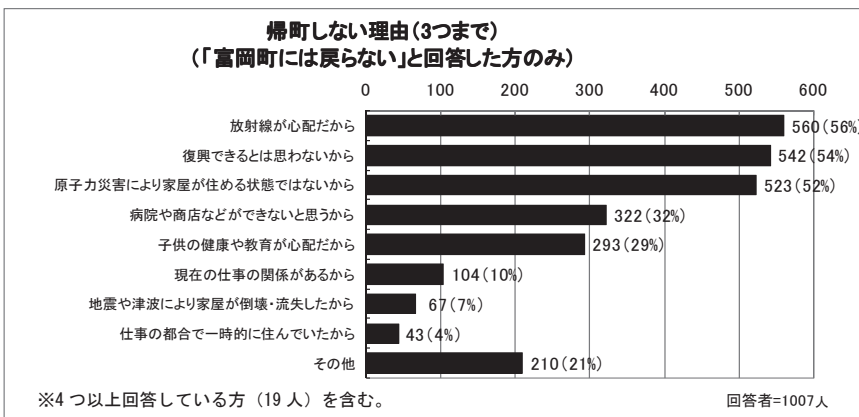
⑨ 問3①で「居住地を自ら選択し、帰れるまで待つ」か「行政が建設する災害公営住宅に居住し、帰れるまで待つ」を選ばれた方におたずねします。富岡町へ帰町する理由は何ですか。(3つまで選択)



○「暮らしてきた町なので愛着があるから」の回答が最も多く、59%を占めています。

○次いで「先祖代々の土地や家、お墓があるから」が58%となっています。

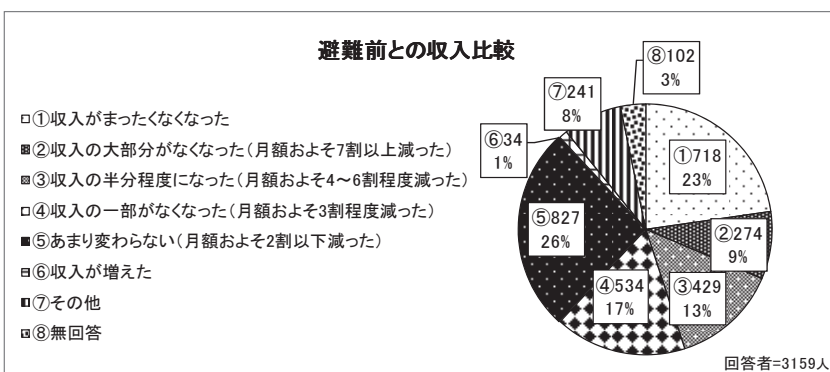
⑩ 問3①で「富岡町には戻らない」を選ばれた理由をおたずねします。(3つまで選択)



○「放射線が心配だから」が560人と最も多くなっています。

○次いで、「復興できると思わないから」が542人、「原子力災害により家屋が住める状態でない」が523人となっています。

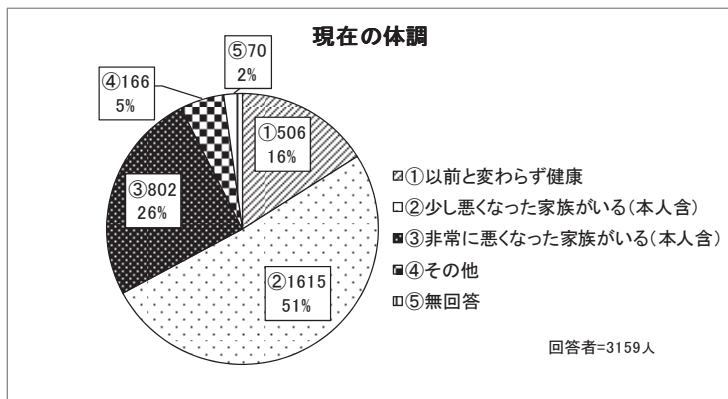
問4 全ての方におたずねします。避難前と比べ世帯全員の今の収入はどうになりましたか。(賠償額は含めないでください。)(1つ選択)



○「あまり変わらない」の回答が最も多く、26%となっています。

○次いで、「収入がまったくなくなった」が23%となっています。

問5 避難生活が続く中、ご家族等の現在の体の調子はいかがですか。(1つ選択)

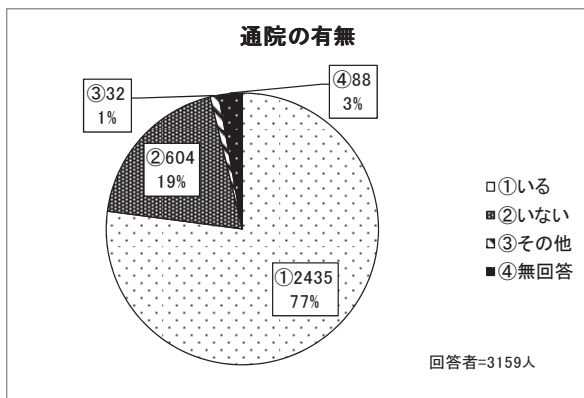


○「少し悪くなった家族がいる」が最も多く51%と約半数を占めています。

○次いで「非常に悪くなった家族がいる」が26%を占めています。

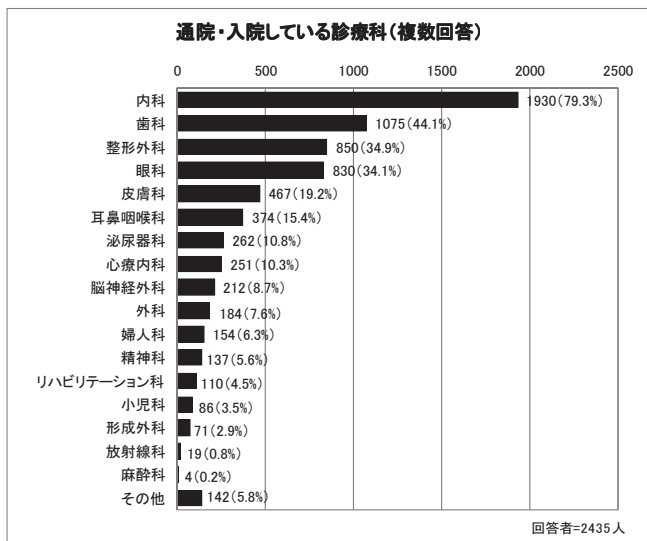
○また、「以前と変わらず健康」は16%という結果になりました。

問6 現在、あなたのご家族で通院・入院をされている方はいますか。(1つ選択)



○「いる」が77%、「いない」が19%と、「いる」の比率が圧倒的に多い結果となりました。

問7 現在、あなたのご家族で通院・入院をされている全ての方について、おたずねします。該当する診療科を全てお答えください。

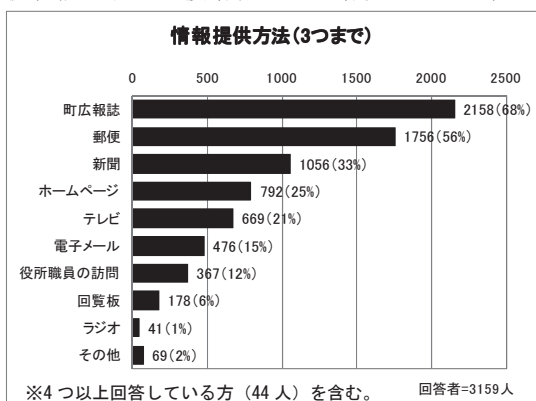


○「内科」が1,930人と最も多い結果となりました。

○次いで、「歯科」が1,075人となっています。

○また、「整形外科」は850人となっています。

問8 今後、被災者の支援情報や町の情報について、どの様な方法で知らせて欲しいですか。(3つまで選択)



○「町広報誌」が2,158人と最も多くなっています。

○次いで、「郵便」が1,756人となっています。

○また、「新聞」は1,056人となっています。

組織機構が変わります。

10月1日から役場の組織機構が変わります。
町民の皆さまのご理解をお願いします。

富岡町行政機構図

総務課	総務係（選管事務局）	一般行政、選挙、人事、市町村総合調整 など
	財政係	財政全般、公有財産等賠償請求など
	管財係	庁舎管理、財産管理など
	いわき出張所	出張所運営、仮設住宅支援、自治体調整、生活支援など
	三春出張所	出張所運営、仮設住宅支援、自治体調整、生活支援など
	大玉出張所	出張所運営、仮設住宅支援、自治体調整、生活支援など
企画課	企画係	復興計画策定、各課復興施策の調整、国県復興策調整など
	まちづくり計画係	まちづくり再編、地域間交流、都市計画など
	情報統計係	情報管理、広報広聴、統計など
税務課	課税係	町県民税、国民健康保険税など
	固定資産係	家屋被害調査、固定資産税など
	納税係	町税および国民健康保険税の収納、収納対策、軽自動車税、税務証明など
健康福祉課	戸籍係	戸籍、住民票、印鑑登録など
	福祉係	社会福祉、障がい者福祉、生活保護、児童・母子福祉、子ども手当など
	国保年金係	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、乳幼児医療など
	介護保険係	介護保険・給付、高齢者在宅福祉、地域包括支援センター、高齢者対策など
	健康づくり係	予防接種、母子保健、巡回健康相談、健康サロン、内部被ばく検査、義援金など
	仮設診療所	診療所業務
	保育所 児童館	
生活環境課	環境衛生係	畜犬業務、生活廃棄物処理など
	消防交通係	消防、交通、防犯、災害対策本部事務局、弔慰金、総合窓口など
	原子力事故対策係	原発事故対策、線量計貸出業務など
産業振興課	商工係	事業継続支援、新産業創出、雇用対策、公益一時立ち入りなど
	農林水産係 （農業委員会併任）	農林地再生計画、就農再開支援など
	賠償対策係	避難者賠償支援窓口、国・東電賠償対策など
都市整備課	建設管理係	廃棄物処理、ガレキ撤去など
	復旧係	災害査定、インフラなど
	除染対策係	除染計画調整、除染実施、放射線測定業務など
生活支援課	住宅支援係	仮設住宅、借上げ住宅など
	避難生活支援係	自治会・住民団体活動支援、生活支援、個人一時立ち入りなど
出納室	出納係	収納、支出事務、貸付金徴収業務など
議会事務局	庶務係（監査委員会）	議会庶務、監査など
	議事調査係	
教育委員会 教育総務課	総務管理係	教育委員会庶務、学校教育、奨学資金、就学支援など
	生涯学習係	社会教育、社会体育、文化振興、青少年育成、歴史資料等の移設など
	幼稚園	
	小学校	
	中学校	
農業委員会事務局 （産業振興課併任）	農地調整係	

図 総務課総務係

印鑑証明書の発行について

10月1日より、印鑑登録証明書を請求する場合、印鑑登録カードの提示が必要となります。

印鑑登録カードの再交付については、郡山事務所戸籍係または、いわき、三春、大玉の各出張所にお問合わせください。

健康福祉課 戸籍係

ふくしま大卒等合同就職面接会

新規大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をされている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を左記日程のとおり開催します。ぜひご参加ください。

開催日時

【いわき市】10月11日(木)
いわき地区の企業40社が参加予定。

会場

いわき産業創造館
いわき市平字田町120番地
ラトブ6階

お問合わせ先

郡山新卒応援ハローワーク
☎024-927-4633

主催

厚生労働省福島労働局、
新卒応援ハローワーク、
福島県

その他

・事前申込不要。お気軽に
越してください。

・参加事業所は各会場の開催
一週間前に、福島労働局
ホームページ上で公開しま
す。

・事業所のブースにおける人
事担当者との個別面談、ハ
ローワーク等各機関による
職業相談・情報提供等を行
います。

厚生労働省福島労働局職
業安定課
☎024-528-0366

双葉農業普及所

からのお知らせ

双葉農業普及所では、避難
されている農家の皆さまに必
要な情報(農産物・土壌モニ
タリング結果、原子力災害に
対応した農業技術情報、資金・
事業の紹介など)を分かりや

すぐご説明するため、毎月県
内5カ所に、相談窓口を設置
しています。最寄りの窓口に
お気軽にお越しください。

双葉農業普及所

☎0246-24-6044

開催日	開催地区	開催場所	開催時間
10月18日(木)	三春町	三春貝山多目的運動公園管理棟	10:00~15:00
10月18日(木)	いわき市	いわき明星大学学生会館2階	
10月19日(金)	会津若松市	JAあいづ本店3階	
10月25日(木)	郡山市	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所	
10月26日(金)	二本松市	浪江町役場二本松事務所 二本松市北トロミ573番地	

不正軽油撲滅にご協力ください

10月は「不正軽油撲滅強化
月間」です。

軽油には、県税である軽油
引取税(32.1円/ℓ)が課せられ
ますが、脱税する目的で、軽

油に灯油や重油を混ぜるなど
して製造される燃料、いわゆ
る「不正軽油」が正常な軽油と
偽って販売、使用されていま
す。この不正軽油は、悪質な
脱税行為であり、環境汚染や
エンジン故障の原因、公正な
市場競争の阻害、更には暴力
団等の資金源にもつながりま
す。

県では、10月を「不正軽油
撲滅強化月間」とし、関係団
体と協力して不正軽油の排除
に取り組んでおりますが県民
の皆さんからの情報提供も欠
かせません。

不正軽油の製造や販売、使
用に関する情報がありましたら、
相双地方振興局県税部ま
でご連絡ください。

相双地方振興局県税部
☎0244-26-1127
FAX 0244-26-1128

有効期限の確認を!

自賠責保険・自賠責共済

自賠責保険・自賠責共済は、
すべての自動車の保有者に車
両1台ごとの加入が義務付け
られています。基本的にすべて
の加害者の賠償責任を担保す

るとともに、すべての被害者の
基本的な賠償を保障する制度
であり、被害者の保護を目的と
しています。

なお、オートバイにも加入
義務があり、車検制度の無い
250CC以下の車両につきま
しては、有効期限切れや掛け
忘れにご注意ください。

福島運輸支局 輸送・監査
☎024-546-0343

行政区長が決定しました

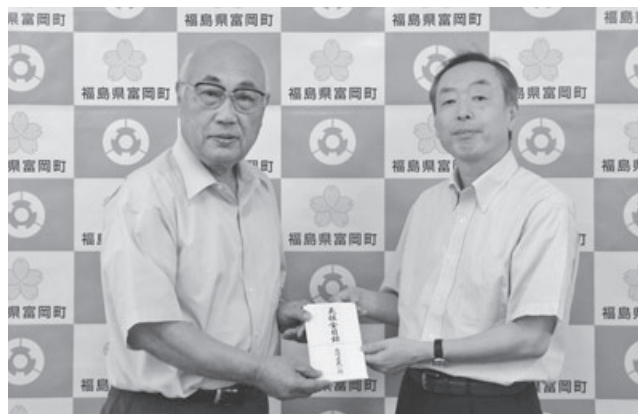
広報とみおか8月号
(No.598)でお知らせし
た各行政区長のうち、3
行政区の区長が未定と
なっておりましたが、こ
の度、新区長が決まりま
したのでお知らせします。

(敬称略)
大菅 藤元 勝悦
新町 石井 芳久
仏浜 早川 忠

温かいご支援、ありがとうございます 全国の方々から義援金をいただきました

今回の災害により、全国の方々から町へ義援金を頂きました。頂いた義援金は、町の復興並びに町民の皆さまのために使わせていただいております。

平成24年7月～8月に義援金を頂いた企業・団体・個人名を掲載いたします(順不同・敬称略)。
井川自転車店・真言宗豊山派宗務所・兼田和子・内田奈津代・滋賀県市長会・三嶋正之・佐藤大士・エヌオンライン有限会社・品川区民一同・堀川甫・林武・有限会社サラサドットコム・カネオカメグミ



遠藤町長に義援金を手渡す濱野 健 品川区長

平成24年8月31日現在、全国から476件、4億6,785万8,055円の義援金が寄せられました。このうち、2億3,994万円を町民の皆さまに配分しており、残金は今後の町の復興のために使わせていただきます。皆さまの温かいご支援、誠にありがとうございます。

富岡消防署からのお知らせ

消すまでは 出ない行かない 離れない

～平成24年度全国統一防火標語～

非常用品を備えよう

東日本大震災のような大きな地震が起きると、電気、水道、ガスなどのライフラインに被害が発生し、復旧や救援活動が順調に行われるまでは、自力で生活することを考えなければなりません。

各防災機関は、全力で復旧活動や救援活動を行います。救援を必要とする人全員に救援物資等が行き渡るようになるまでは、数日かかるものと考えられますので、みなさんのご家庭や職場においても、再度防災意識を高め非常用品を備えましょう。

◇防災準備品

地震直後の火災や家屋倒壊に備えるもの

- ①火災に備えて…消火器、三角消火バケツ、風呂の水くみ置きなど
- ②避難救出に備えて…おの、ハンマー、スコップ、バール、防水シート、ノコギリ、手袋など

◇非常持出品

両手が使えるリュックサックなどに避難のとき必要なものをまとめて、目のつきやすい所に置いておきましょう。

飲料水、携帯ラジオ、衣類、履き物、食料品、マッチ・ライター、貴重品(現金・通帳)、懐中電灯、救急セット、雨具(防寒)、ウェットティッシュなど

※家族状況によって準備するもの…ほ乳瓶、おむつ、常備薬など

◇非常備蓄品

地震後の生活を支えるもの、一人3日分程度

- ①停電に備えて…懐中電灯(予備電池を含む)、ローソク、マッチ
- ②ガス停止に備えて…簡易ガスコンロ、固形燃料
- ③断水に備えて…飲料水(ポリタンクなどに溜めておく)



富岡消防署 檜葉分署
☎0240-25-2119

富岡一中バドミントン部、チーム一丸となってつかんだ快挙 第42回全国中学校体育大会 2年連続男女アベック優勝



富岡町役場郡山事務所を訪れ遠藤町長に優勝を報告した富岡一中バドミントン部の皆さん

第42回全国中学校体育大会バドミントン競技が、8月20日から千葉県船橋市において行われ、猪苗代町に避難している富岡一中バドミントン部（現所属・猪苗代中学校）が、2年連続となる男女揃っての団体優勝を飾りました。

同バドミントン部の優勝は、富岡一中時代から数えると男子が3連覇、女子は2年連続3回目。

9月7日に富岡町役場郡山事務所で行われた報告会では、齋藤巨監督が選手を紹介しながら「負けないぞ富岡」を胸に大会に臨みました。「とあいさつし、遠藤町長が「皆さんの頑張る姿から、勇気と自信、誇りと元気をいただきたい。厳しい環境だが、これからも心をひとつにして頑張ってください。」と選手を讃えました。

大会では、個人戦でも三橋健也選手（3年）が男子シングルス（3年）が同種目で3位に、仁平菜月選手（2年）が女子シングルスで3位に輝くなど多くの選手が活躍し、3年生は高校という次のステップへ、1、2年生は来年の連覇へ向けて新たなスタートを切りました。



男子シングルス優勝の三橋選手

優勝は富岡の皆さんのおかげ。バドミントンを通し、避難されている町民の皆さんに元気を届けたいです。

男子主将
小林大吾

チャレンジ精神を忘れず優勝できました。これに満足することなく、次の目標に向かって頑張りたいです。

女子主将
田島優乃華



女子ダブルス・田島選手(左)と吾妻選手



声を枯らし懸命の応援

第42回全国中学校体育大会 主な成績(敬称略)

- ◇団体戦
 - ・男子 優勝 ・女子 優勝
- ◇個人戦
 - ・男子シングルス
 - 優勝 三橋 健也(3年)
 - 第3位 小林 大吾(3年)
 - ・女子シングルス
 - 第3位 仁平 菜月(2年)
 - ・男子ダブルス
 - ベスト8 光島 理貴(3年)
 - 山澤 直貴(2年)組
 - ・女子ダブルス
 - ベスト8 田島優乃華(3年)
 - 吾妻 咲弥(2年)組

TOMIOKA

桜通信

さくら

第6号



東日本大震災と原発事故により、私たちは、ふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA（とみおか）桜通信」では、避難生活を続ける皆さんのもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



まちの
思い出



まちの
思い出



町内での用事を終えて帰宅したとき、地震の揺れに襲われました。私の自宅は、県道いわき浪江線と小野富岡線の交差点のところにあります。自宅は屋根瓦が落ちるなど被害を受けましたが、幸いにも家族は全員無事で、その夜はストープで粥を炊いて食べ、自宅の被害と余震のため、車の中で一夜を過ごしました。翌朝、津波により大きな被害を受けたJR富岡駅周辺へと向かった帰り、夜の森にさしかかったとき、道路の渋滞が始まっていました。大熊町からの避難かと思いい、田んぼ道を

通って自宅に戻ったところ、自宅前の交差点で防護服を着た警察官が交通整理にあたっており、そこで初めてわが町の避難について知り、取るものも取らず、川内村へと避難しました。その後、県外への避難を経て、現在、いわき市内の借上住宅で、妻と次男の3人で生活しています。

私は杉内の行政区長をしており、同時に、町の区長会長もしています。避難後、まず、杉内行政区の皆さんがどこでどうしているのか、様々なつてを頼りに探し回りました。

震災までは、お互いに電話よりも直接家まで行って話したほうが早いといった具合でしたが、電話では顔も見れず、それまでのように満足な話をできる状況にはありません。

絆が引き裂かれた状態というものを身をもって感じています。

しかし、いつまでもそうばかりは言っておられず、居所が分かった人のもとを訪ねて行きました。一度だけではなく、折りを見ては何度も訪ね、また、度々電話をして近況やお互いの悩みなどを話し合う。こうした活動には、何の支援も東電からの補償もありません(請求したが否認された)が、引

き裂かれた絆を少しでも元に戻そうと試んでいます。

今、私たちは前例の無い事態と闘っています。原発事故と放射能汚染、引き裂かれた絆や自分たちの家族や暮らし、伝統を取り戻すという簡単に補償や賠償では解決できない大きな問題との闘いです。また、こうした事態に私たちは大きな不安を抱え続けています。

私は区長会長として、ふるさとをどうしような私たちで子や孫に残し引き渡すことができるかなどに力を注いでいきたいと思っています。そのためには、個人や各町村にとどまらず、浜通り全体というように市町村の境を越えた住民同士の広域連携が必要なのではないかと考えています。そうした連携を通して、被害の回復、大きくのしかかる不安を解消するための政策実行を、国をはじめとする行政や東電に訴えていきたいと思っています。

一時立入りの時、自宅近くにある麓山の姿が目に残り、長年絶やさずに守り続けてきた火祭りの様子を思い出しました。しかし、震災以降その伝統の火は絶やされてしまったままです。



震災が発生した時、私は大熊町内の勤務先におりました。ある程度、地震の揺れが落ち着いたところで自宅に戻りました。

自宅は、中にあるものが倒れたり落ちたりと、めちゃめちゃになっていました。建物本体に大きな被害は見当たらず、自宅にいた妻も無事でした。また、舘山荘に入所している父親のことも気がかりだったので、妻とともに施設に向かい面会しました。幸い父の様子は変わりがない

く安心したため、妻を自宅で降ろし、私は再び勤務先に向かいました。その後、仕事の見通しをつけ帰宅しましたが、日没後の停電による暗闇、さらに道路の損壊による混雑も重なり、帰宅に難儀したのを覚えています。その日は余震がひどかったため、大事をとって妻とともに車で夜を明かしました。

翌朝、避難となりましたが、私は棚倉町、妻は埴町の出身だったため、親類縁者のいる埴町に避難しました。避難直後、舘山荘に入所していた父の所在が確認できなくなったため、避難3日目に富岡からの避難者が多い川内村に出向き父を探したところ、郡山市内に移送されたとの話を聞き、移送先の施設に問い合わせ、無事収容された事を確認し、ほっと胸を撫で下ろしました。

3月中は埴町で過ごし、4月になって、新潟県柏崎市にある事業所勤務を命じられました。震災後の混乱もあり住宅の確保もままならなかったため、妻を埴町に残し、私は単身、会社の独身寮での生活となりました。その後、状況も落ちつき、妻を呼び寄せ、昨年9月からは現在のアパートで生活

しています。

震災から約1年7カ月が経過し、お陰様で私は、9月末をもって定年を迎え退職いたしました。最後の1年半は震災により慣れない土地での生活を余儀なくされ、特に冬は、これまで経験したことのない豪雪に見舞われ戸惑うこともありましたが、しかし、勤務先と同僚や後輩たちに励まされ今日を迎えられたことは、避難生活を強いられているという困難な状況の中でありながら、せめてもの救いであったものと感じています。

定年退職に伴い、10月からは郡山市に移り生活を始めます。柏崎市での生活では、郡山市内の施設に入所している父の顔を見るのも一日がかりでしたが、これからは、ちよくちよく出向き、会えるようになります。

今後もしばらくは、自由に富岡の地を踏むことは叶わないと覚悟しています。避難を続ける身ではありませんが、仕事から離れても、何か自分のできることを通して社会との接点を持ち続けたい、何か、社会に役立てるようなことをしていきたい、そう思っています。



私は双葉町内に本社がある燃料販売会社に勤務しています。警戒区域が設定される前までは、双葉町内の店舗に所属していました。

震災発生当時は、富岡町内で給油作業を行っていました。すぐに勤務先の店舗へと戻りましたが、道路が混雑しており、普段は30分あれば十分な道のりが約2時間半近くかかってしまいました。結局、店から帰宅の途についたのは午後7時ごろで、自宅に着いたのは午後10時前でした。翌日は早朝から店舗に出勤しまし

たが、午前9時過ぎ、双葉町内でも避難を知らせる防災行政無線による広報があり、午前10時過ぎには店を閉め避難しました。私は自宅に戻りましたが既に家族は避難した後で連絡も取れません。その後川内村に向かい2日間過ごしました。そんな中、家族と連絡がつき、合流して二本松市内の避難所に身を寄せました。

これからどうなるのだろうか。漠然とした不安だけがこみ上げる中、3月14日になっていつもお世話になっていたいるお客様(重機会社)から、携帯電話に連絡が入りました。原発事故の収束作業や、行方不明者の捜索活動のために使う重機の燃料を確保して欲しいというものでした。

燃料不足が深刻でしたが、幸い勤務先では、震災発生の数日前に燃料を仕入れたばかりで在庫がありました。家族のことを考えると心配でなりませんでしたが、生まれ育った地域の一大事を何とかしたいという思いで、翌15日早朝、双葉町の店舗へと向かい給油作業にあたりました。

当時はまだ警戒区域にはなっていないかもしれませんが、誰もいない街は、地震が起きたときから時間が止まった

ままといった印象でした。また、爆発や放射能の放出もひどかった時期でしたから、防護装備で屋外での作業は最小限にとどめるといった状態でした。

その後しばらくの間、未明2〜3時ごろに起きて、避難先の二本松市から双葉郡内の仕事先に向かうという毎日を送りました。はじめのうちは、3月といえども山間部は冬景色で、道路は積雪や凍結もあり大変な思いをしました。

現在は、郡山市内の借上住宅に親子5人で生活しながら、移転した榊葉町内の勤務先に通勤しています。高速道路を使っても、通勤には片道2時間近くかかっています。

震災の発生から時間が経つに連れ、世間は落ち着いてきているような事が報道されますが、妻や子どもたちの顔を見るたびに、震災前とは違う表情を感じるがあります。自分も含めて、落ち着くどころか、心身両面で疲労と苦労が積み重なり続けるような感じがしてなりません。そんな中ですが、私は、家族を守るため特に、子どもたちの将来のために一生懸命に働き続ける毎日です。



昨年3月12日から今日になっても終わらない避難生活。避難開始当初は、せいぜい2、3日と思つて疑いませんでした。もちろん、この柏崎市での生活になるとは夢にも思いませんでした。

避難先の川内村で不通だった電話が田村市内でようやく繋がり、柏崎市に嫁いだ義姉から、原発事故が心配なのでこちらへ避難してくるようにとの連絡をもらい、一路この地を目指しました。幸い、避難のために乗り込んだ車がディーゼル車だった

ため、避難の途中、農耕車用の軽油を農家から分けてもらったりしながら柏崎までたどり着くことができました。

こちらで生活を始めて間もなく、大手菓子メーカーの工場で妻とともに働き始めました。震災発生当時、高校1年生の長女と双葉郡内の高校に合格していた次女は市内にある同じ高校に転編入し、小学生だった長男は近所の中学校に通っています。

私は震災まで富岡町内で手芸店(有限会社ヤマダヤ)を営んでいたこともあり、今年1月で工場勤務を辞め、2月から柏崎市内に店舗を開設しました。とはいえ、以前のようにに店先に手芸用品を揃えて買物に来てくださるお客さんの相手をするということではなく、ミシンの卸売や修理などを中心としたものです。

私の会社は大手ミシンメーカーの卸業者として、東北6県内にミシンを供給していました。その業務を継続するとともに、新潟県内と北陸地方への営業も行っています。

避難して以来、何度か一時立入しています。自宅兼店舗は、そのたびに朽ちていつている状態です。床



最新式ミシンのメンテナンス作業中

に段差ができ、台所の天井は落ち、落ちてしまった窓からは風雨が入り込んでいます。置いてある商品や家財道具は、もう手をつけられるような状態にはありません。

こちらでの生活も、あと半年で3年目となります。日本海側ゆえに、これまでほとんど縁のなかつた積雪に戸惑うこともありました。そうした生活上のギャップも含めて一つずつ乗り越えながら、子どもたちの将来のためにも健康に留意しつつ、誠心誠意、お客様と向き合つて仕事をしたい。そう思つた毎日です。



福島県 郡山市

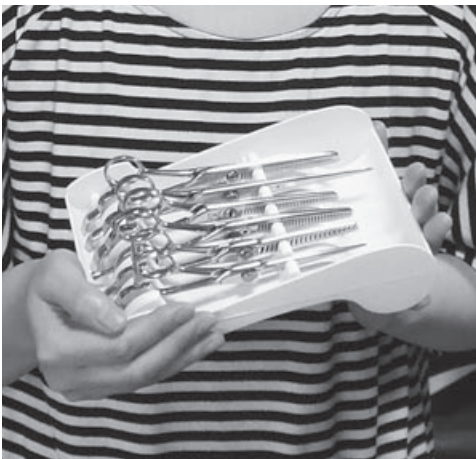
美容室「hannari」 渡部 智子さん(王塚)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



私は震災が起きるまで大熊町内の美容室に勤務していました。何事も無ければ、独立して昨年4月に自宅敷地内に店舗をオープンする予定でした。

震災発生時は勤務中で、お客様は無事でしたが、店内はメチャメチャになり、停電と断水で何もできないため帰宅しました。独立開業を控えていた私は、家族や自宅もさることながら、建築中の店舗が心配でしたが、特に壊れた様子もなく安心しました。しかし、翌日には避難となり、数力所の避難所を経て、現在、家族



持ち出すことができた「はさみ」

とともに郡山市内の借上住宅で生活しています。

避難後、一時立入した時、子どもたちの「へその緒」などとともに、美容師人生を共にした大切な「はさみ」を持ち出すことができませんでした。しばらくは夢だった開業も諦めざるを得ない状況に失望しましたが、かつてのお客様たちから、髪を切つてほしいと連絡をいただき、私の借上住宅まで避難先からわざわざ訪ねて来られるようになりました。簡単なカットなど、お客様と接するうちに、開業の夢を何とか実現したいと思うようになりましたが、この状況の中では言い出せませんでした。そんな時、夫が背中を押してくれたのです。見知らぬ土地での開業に



お客様から元気を頂いています

不安もありましたが、家族の支援を受け、今年7月に小さいながらも開業することができました。開業当日には、埼玉県に避難をしている高齢の祖父がわざわざ駆けつけられました。

スタッフを雇うこともできず1人で店を切りまわしていますが、久しぶりに再会した震災前からのお客様や、私たちと同じように、双葉郡内の他町村から避難しているお客様などから、逆に励まされている毎日です。

〒九六三二〇一〇七
郡山市安積2丁目69 安積ビル102
電話(〇二四)九八三二一七三三
※定休日 毎週月曜日

根本拓哉君(高津戸)ソフトテニス本県選抜選手として全国大会出場 チーム初優勝に大きく貢献



役場郡山事務所を訪れ遠藤町長に優勝を報告した
根本拓哉君(中央左)と父の浩次さん(中央右)

福島県が初優勝を遂げた第29回全日本小学生ソフトテニス選手権大会(8月・島根県)に、根本拓哉君(高津戸・小学6年)が本県選抜メンバーとして出場しました。

拓哉君は小学1年から富岡町スポ少で競技を始め、現在は避難先の西郷ジュニアで活動しています。大会では予選から負け無しと実力を発揮し、決勝戦は2番手で出場。自らの勝利で優勝を決めるなど、チームの快挙に大きく貢献する活躍を見せました。

拓哉君は「大きな大会で強い選手がたくさんいましたが、そこで勝ててとても嬉しいです。」と大会を振り返り、父の浩次さんは「震災後、多くの方々にお世話になりました。これからも感謝の気持ちを忘れずに頑張ってください。」と語られました。

富岡中学校三春校の生徒が役場の仕事を学ぶ 役場郡山事務所に職場訪問

富岡中学校三春校の生徒による職場訪問が9月14日に行われ、同校の1年生12名が富岡町役場郡山事務所を訪れました。

はじめに職員から役場の組織について話を聞いたあと、各部署の職務について説明を受けながら庁舎内を見学しました。生徒からは、仕事の内容や必要な資格などについて質問が出され、応じた職員は、社会人になるために必要な心構えなどを織り交ぜながら、これからの未来に向かって歩いて行く後輩たちにエールを送りました。



職員から説明を受ける中学生



タブレット端末で情報発信 町民コミュニティ支援システム運用開始



オープニングセレモニーでタブレット端末を操作する
遠藤町長(テレビはモニター用に接続したものです)

富岡町では、全国へ避難されている町民の皆さまに町からの情報をお届けする「町民コミュニティ支援システム」の一部運用を開始しました。

タブレット端末を使用するこのシステムでは、町からの情報提供のほか、町のホームページや動画配信の閲覧、また、臨時災害FM放送の「おだがいさまFM」を聴くことも可能です。さらに、来年1月からは町民同士の交流ができるサイトや、よくある町への質問に対する回答の検索、ライブカメラ(町内に設置したカメラによる生の映像)などの機能を追加する予定となっております。

なお、引き続き配布申請をお受けいたしますので、ぜひお申込みください(申込み方法など詳しくは「広報とみおか9月号お知らせ版」をご覧ください)。

富岡町町民コミュニティ支援システム事務局
☎03-6667-6271(平日9:00~17:15)

第2回げんき富岡震災復興祈願パークゴルフ大会が9月11日に開催 参加された2名の方から、感想を寄せていただきました(敬称略)

今大会が開かれたいわき市植田町鮫川河川敷の仮設コースは、津波の被害に遭ったため、私たち富岡の会員と地元の皆さんも含めて整備を行いました。今回は県内外から48名が参加し、お互いの近況を語り合いながら楽しいひと時を過ごすことができました。お世話になったいわき協会の皆さんに感謝申し上げ、次回の大会も楽しみにしております。

いわき市 渡邊陽紀(仲町)

鮫川の遠征では大変お世話になりました。大会は天候にも恵まれ、各避難地域より予想以上に多くの皆さんが参加されました。久しぶりに皆さんと会い、富岡の思い出を語り合い、スコアなど気にせず和気あいあいと楽しくプレーすることができました。次の大会での再会を楽しみに、健康第一で仮設住宅での暮らしを頑張りたいと思います。

いわき市 細山敏春(新夜ノ森)



パークゴルフ大会参加者の皆さん

大会結果(敬称略)

男子：1位 渡辺 光男 2位 渡邊 陽紀 3位 結城 松雄
4位 鈴木 忠三 5位 横田 春男
女子：1位 遠藤キヨミ 2位 渡邊 玲子 3位 草野恭子
4位 武田 末子 5位 田中チイ子

町民に元気を届ける活躍に期待 富岡町スポーツ大会出場選手等激励金交付式

国内外の主要スポーツ大会出場者に贈られる富岡町スポーツ大会出場選手等激励金交付式が、9月7日に富岡町役場郡山事務所で行われました。

式では遠藤町長が選手や指導者一人ひとりに激励金を手渡し「激励金には町民の心が含まれている。その応援の声を胸に刻み頑張ってもらいたい。」と挨拶、選手を代表して国体ソフトテニス競技に出場する西山沙玖良さん(郡山東高2年)が「震災が起きなければ双葉高校に進学する予定でした。仲間と離れて辛い思いをしましたが、ソフトテニスができることに感謝して頑張ります。」と御礼のことばを述べました。



激励金の交付を受けた選手及び関係者の皆さん

激励金交付団体及び個人(個人名敬称略)

- ◇第25回全国健康福祉祭(ねんりんピック)
グラウンド・ゴルフ大会(宮城県)
結城松雄
- ◇第14回北日本選抜還暦野球大会(岩手県)
山田久夫 春木一雄 坂本政夫
富沢真澄 高岡英一 根本兆洋
- ◇第7回全日本都道府県対抗
少年剣道優勝大会(大阪府)
 - ・富岡町少年剣道団
坂本遥香(大 山 小6年) 堀川佳乃(郷ヶ丘小6年)
渡辺茉優(中央台北小6年) 佐藤愛唯(関本一小6年)
佐藤直哉(郷ヶ丘小6年) 佐藤大弥(平 三 小5年)
坂本琢真(大 山 小3年)
- ◇第30回全日本小中学生
女子個人選抜剣道錬成大会(福岡県)
 - ・富岡町少年剣道団
渡辺菜緒(中央台南中3年) 堀川佳乃(郷ヶ丘小6年)
- ◇第30回全日本都道府県
道場対抗優勝大会(福岡県)
 - ・富岡町少年剣道団
佐藤直哉(郷ヶ丘小6年) 堀川堅太(平二中3年)
原聡太郎(福島西高2年) 佐藤啓憲(会社員)
大塚文洋(会社員) 渡辺亮輔(会社員)
堀川佳乃(郷ヶ丘小6年) 渡辺菜緒(中央台南中3年)
- ◇中国マスターズ2012
バドミントン・スーパーシリーズ(中国)
桃田賢斗(富岡高3年)
- ◇ヨネックスオープンジャパン2012
バドミントン・スーパーシリーズ(東京都)
桃田賢斗(富岡高3年) 大堀 彩(富岡高1年)
- ◇第31回全日本ジュニア
バドミントン選手権大会(宮崎県)
 - ・富岡高校バドミントン部
小林優吾(2年) 保木卓朗(2年) 山角太佑(2年)
古賀 穂(1年) 大堀 彩(1年) 濱北もも(1年)
東野有紗(1年)
- ◇インドネシアオープン2012
バドミントン・グランプリゴールド(インドネシア)
桃田賢斗(富岡高3年) 大堀 彩(富岡高1年)
- ◇国民体育大会バドミントン競技(岐阜県)
 - ・富岡高校バドミントン部
桃田賢斗(3年) 松居圭一郎(3年)
保木卓朗(2年) 大堀 優(3年)
大堀 彩(1年) 濱北もも(1年)
- ◇国民体育大会ソフトテニス競技(岐阜県)
西山沙玖良(郡山東高2年)
- ◇国民体育大会柔道競技(岐阜県)
杉本瑛美(双葉高2年)

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします

測定場所	9月11日(晴れ)			測定場所	9月14日(晴れ)		
	地上1m マイクロシーベルト/h	地上1cm マイクロシーベルト/h	年間積算量1m ミリシーベルト		地上1m マイクロシーベルト/h	地上1cm マイクロシーベルト/h	年間積算量1m ミリシーベルト
下千里消防屯所	3.19	3.72	16.77	小浜住宅団地内公園前	4.45	5.14	23.39
上千里消防屯所	2.67	3.34	14.03	双葉環境センター	1.99	2.46	10.46
杉内消防屯所	2.59	3.07	13.61	NHK電波塔入口(浜街道)	4.24	6.05	22.29
第二工業団地入口	3.03	3.52	15.93	深谷集会所	5.25	7.85	27.59
高津戸集会所	5.95	8.28	31.27	赤坂神社前	6.55	7.91	34.43
富岡第二中学校	4.83	4.89	25.39	太平洋ブリーディング前	12.20	17.70	64.12
新夜ノ森集会所	6.67	9.75	35.06	みよし前交差点	7.56	10.70	39.74
夜の森公園	2.97	4.18	15.61	富岡自動車学校前	7.15	11.60	37.58
松の前待避所	11.30	16.20	59.39	リフレ富岡	4.86	6.13	25.54
小良ヶ浜集会所	7.78	9.10	40.89	東洋育成園前	3.73	4.46	19.60
町境(小良ヶ浜地区)	5.53	7.68	29.07	富岡インター駐車場	4.04	4.22	21.23
深谷消防屯所	6.48	8.97	34.06	上手岡児童館	2.92	3.47	15.35
富岡野球場	5.93	7.75	31.17	下千里ライスセンター前	2.83	3.65	14.87
観陽亭前	1.05	1.02	5.52	館山荘前	3.77	3.73	19.82
富岡合同庁舎西側	2.53	3.98	13.30	夜の森つつみ公園	4.91	6.22	25.81
富岡養護学校	4.46	5.56	23.44	総合グラウンド東側駐車場	5.25	7.38	27.59
老人福祉センター	6.83	8.94	35.90	華の樹前	5.73	7.94	30.12
夜ノ森駅	7.05	9.64	37.05	宝泉寺前	3.83	4.41	20.13
王塚集会所	5.34	7.97	28.07	国道6号第二原発入口前	1.66	1.85	8.72
諏訪神社前	4.49	6.55	23.60	猪狩スタンド前	1.61	2.40	8.46
上本町消防屯所	3.21	5.26	16.87	なべや駐車場前	1.38	1.44	7.25
上本町集会所	2.82	3.46	14.82	大東銀行富岡支店前	3.81	4.98	20.03
リベラルヒルズ入口	2.36	3.57	12.40	富岡漁港	0.94	0.97	4.94
赤木集会所	1.95	2.94	10.25	サンライズイン富岡前	1.46	2.18	7.67
上郡山集会所	2.03	2.35	10.67	福島富岡簡易裁判所前	2.78	4.06	14.61
太田集会所	1.24	1.68	6.52	ヨークベニマル富岡店前	3.16	4.93	16.61
原下消防屯所	1.08	1.53	5.68	今村病院前	6.27	11.00	32.96
富岡駅	0.51	0.39	2.68	福島銀行富岡支店前	3.22	5.83	16.92
清水消防屯所	1.73	2.92	9.09	龍台寺前	3.12	4.40	16.40
役場	2.23	3.45	11.72	清水団地前	2.84	3.13	14.93
浄化センター	0.72	0.67	3.78	猪狩電気通信工業前	3.16	5.06	16.61
毛萱集会場	0.65	0.80	3.42	上郡消防屯所	2.74	3.43	14.40
富岡保育所	1.86	2.35	9.78	岩井戸鉱泉	1.55	1.63	8.15
中央児童館	2.72	3.66	14.30	富岡工業団地	2.18	2.51	11.46
栄町駐車場	2.01	2.58	10.56	成沢の滝入口	1.95	1.73	10.25
岩井戸消防屯所	1.46	1.88	7.67	沼名子橋	3.23	4.27	16.98

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメータ(日立アロカメディカル社製)

【年間放射線量 算出方法(原子力安全委員会算出式)】

※1ミリシーベルト=1000マイクロシーベルト

1日のうち屋外に8時間、屋内(遮へい効果(0.4倍)のある木造家屋)に16時間滞在するという生活パターンを仮定した場合
 今回の測定値×(8時間+0.4×16時間)×365日=年間放射線量(マイクロシーベルト)

連絡先一覧

○富岡町社会福祉協議会

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32

高齢者等サポート拠点施設内

☎024-935-3345 FAX024-935-3334

○財団法人富岡町体育協会

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1

大槻公民館大槻分室内

☎080-2826-0227 FAX024-961-1301

○NPO法人さくらスポーツクラブ

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字中柵31-1

大槻公民館大槻分室内

☎080-3141-0068 FAX024-961-1301

○おだがいさまセンター

〒963-8041

福島県郡山市富田町字若宮前32

高齢者等サポート拠点施設内

☎024-935-3332 FAX024-935-3334

○富岡町さくらサロン

〒960-8253

福島県福島市泉字泉川15-7

☎024-557-8780

○ふくしま絆カフェ富岡

〒963-8833

福島県郡山市香久池1丁目20-27

☎024-925-2337

○富岡町役場郡山事務所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX 024-961-3441

・富岡町役場郡山事務所分室 一時帰宅対策班

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字反田5-5

☎0120-33-6466 FAX024-953-6391

○富岡町教育委員会

〒963-0107

福島県郡山市安積1丁目39-1

山口薬品ビル内(安積行政センター東隣)

☎0120-33-6466 FAX 024-945-0348

○いわき出張所

〒970-8026

福島県いわき市平字梅本15

福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階

☎0120-33-6466 FAX0246-88-1975

○三春出張所

〒963-7719

福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1

☎0120-33-6466 FAX0247-62-0901

○大玉出張所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村玉井字台45-1

☎0120-33-6466 FAX0243-48-1147

・大玉仮設診療所

〒969-1302

福島県安達郡大玉村字横堀平158-10

☎0243-48-4710 FAX0243-48-4710

○富岡町議会事務局

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

☎0120-33-6466 FAX024-961-3441

避難先届出のお願い

避難先住所の届出をされていない方や避難先を移動された方は、電話等により避難先の情報をお富岡町役場に届け出てください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

TEL : 0120-33-6466 FAX : 024-961-3441

E-mail : tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】 <http://www.tomioka-town.jp/>

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行きまたは 大槻行き 停留所 西の宮停留所

